

由利本荘市下水道事業経営戦略 (2025(令和7)年3月改定版)

計画期間：2025(令和7)年度～2034(令和16)年度

2025(令和7)年3月



人と自然が共に生きるまち

由利本荘市

Yurikhonjo City



由利本荘市下水道事業経営戦略

目次

I 経営戦略の位置付け

1. 下水道の役割 -----	1
2. 本市で実施する下水道事業と下水道事業の種類 -----	2
3. 本市の概況と下水道処理の歩み -----	3
4. 総務省が推進する経営戦略策定及び改定の背景と目的 -----	4

II 由利本荘市下水道事業の現状

1. 本戦略の事業の現況 -----	6
2. 経営状況分析 -----	12
3. 下水道施設の状況 -----	26

III 今後の予測と経営の基本方針

1. 有収水量及び使用料収入の予測 -----	32
2. 投資及び投資財源の予測 -----	34
3. 組織の予測 -----	38
4. 現状の課題 -----	38
5. 経営の基本方針と目標 -----	39

IV 投資・財政計画

1. 投資・財政計画の計算根拠 -----	42
2. 投資・財政計画（シミュレーション） -----	42

V 経営戦略の遂行に向けた取組体制

1. 経営推進体制 -----	53
2. PDCA サイクルの実行 -----	54
3. 次回以降の見直し -----	55

用語集 -----	56
-----------	----

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

1. 下水道の役割

我が国の下水道事業は、当初、雨水及び汚水を排除することを目的としたものでした。その後、1970(昭和45)年の下水道法改正において、公共用水域の水質保全が目的に追加され、現在は、「浸水防除」、「公衆衛生の向上」及び「公共用水域の水質保全」を目的として事業が実施されています。

下水道の具体的な役割は次のとおりです。

街を浸水から守る

市街地の雨をすみやかに排除し、私たちの暮らしを守ることにも下水道の大きな役割です。道路等に雨水が溜まり水浸しにならないよう、素早く排水しています。

街を清潔にする

下水道が整備されることで汚水が側溝や河川等に直接流れなくなるため、街が清潔に保たれ、ハエ・蚊等の害虫や悪臭の発生も防ぐことができます。

身近な環境を守る

下水処理場でさまざまな処理を行いきれいになった水は、消毒して川や海に戻します。

(下水道整備前)



水路に生活雑排水が流れ込み、悪臭や害虫が発生していました

下水道整備により…

(下水道整備後)



道路がきれいに舗装され、生活環境が改善しました

2. 本市で実施する下水道事業と下水道事業の類型

下水道は、下水道法により、「公共下水道」、「流域下水道」、および「都市下水路」の三つに分類されます。これらの下水道の管理および監督を行うのは、国土交通省水管理・国土保全局下水道部です。

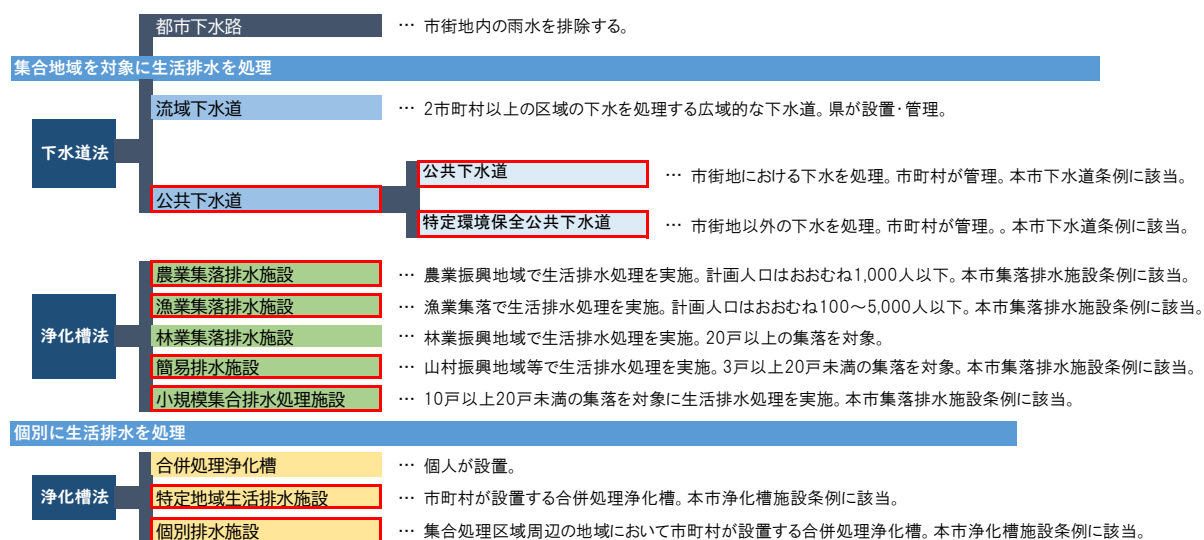
「公共下水道」および「都市下水路」は市町村がその建設および維持管理を担当し、「流域下水道」は都道府県がその責任を負います。

下水道以外の污水处理施設については、浄化槽法に基づき、農林水産省所管の「農業集落排水施設」および「漁業集落排水施設」、環境省所管の「合併処理浄化槽」などがあります。

浄化槽法においては、地域特性や処理区域内人口等に応じて、事業認可の方法が異なる場合があります。

以下に、雨水・污水处理施設およびその処理方法の概念図を示します。

なお、本市では下図のうち赤で囲んだ8つの事業を実施しています。



3. 本市の概況と下水道処理の歩み

本市は秋田県の南西部に位置し、地域の地理的特性として、南東には鳥海山がそびえ、その周辺には鳥海高原が広がっています。また、市内を流れる子吉川水系があり、西側は日本海に面しています。これらの地形的要素により、本市は山、川、海といった多様な自然環境に恵まれています。

由利本荘市は、2005(平成17)年3月に本荘市、矢島町、鳥海町、由利町、大内町、岩城町、西目町、東由利町が合併して発足し、秋田県内で最大の面積を有しています。

本市の総人口(国勢調査人口)は、1985(昭和60)年の96,589人をピークに減少が続いており、2020(令和2)年時点では74,707人となっています。

本市では、秋田県内最大の面積の下水を処理するために8つの事業を実施しています。公共下水道事業は1983(昭和58)年度に認可され、建設工事が開始されました。そして1991(平成3)年度に供用が開始されました。本荘及び矢島地区を中心に事業が拡大され、2020(令和2)年度には普及率が90%を超えています。

特定環境保全公共下水道事業は、1986(昭和61)年度に認可を受け建設工事を開始し、1992(平成4)年度に供用を開始しました。岩城、由利、大内、西目地区を中心に事業が拡大され、2020(令和2)年度には、水洗化率は約90%となっています。

農業集落排水事業は、1982(昭和57)年度に認可を受け、翌年から建設工事を開始しました。そして、1984(昭和59)年度には供用を開始しました。現在、本事業は35の処理区域と38の処理施設を整備しており、効率的な排水処理システムを提供しています。

そのほか、漁業集落排水事業は1996(平成8)年度、簡易排水事業は2000(平成12)年度、小規模集合排水処理事業は1997(平成9)年度より供用開始しています。

浄化槽事業として、特定地域生活排水処理事業は2006(平成18)年度、個別排水処理事業は1998(平成10)年度から供用を開始しています。

すべての下水道事業を合算すると、2022(令和4)年度には水洗化率が88%を超え、約9割の下水処理が行われています。

本市では2020(令和2年)度に下水道の整備を完了し、現在は維持管理と長寿命化対策に重点を置いています。また、経理内容を明確にして透明性を高めるため、地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計に移行しました。

4. 総務省が推進する経営戦略策定及び改定の背景と目的

(1) 背景

我が国においては、今後、急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大等、公営企業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増す状況にあります。

各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表を活用した「見える化」による現状分析に基づく経営戦略の策定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

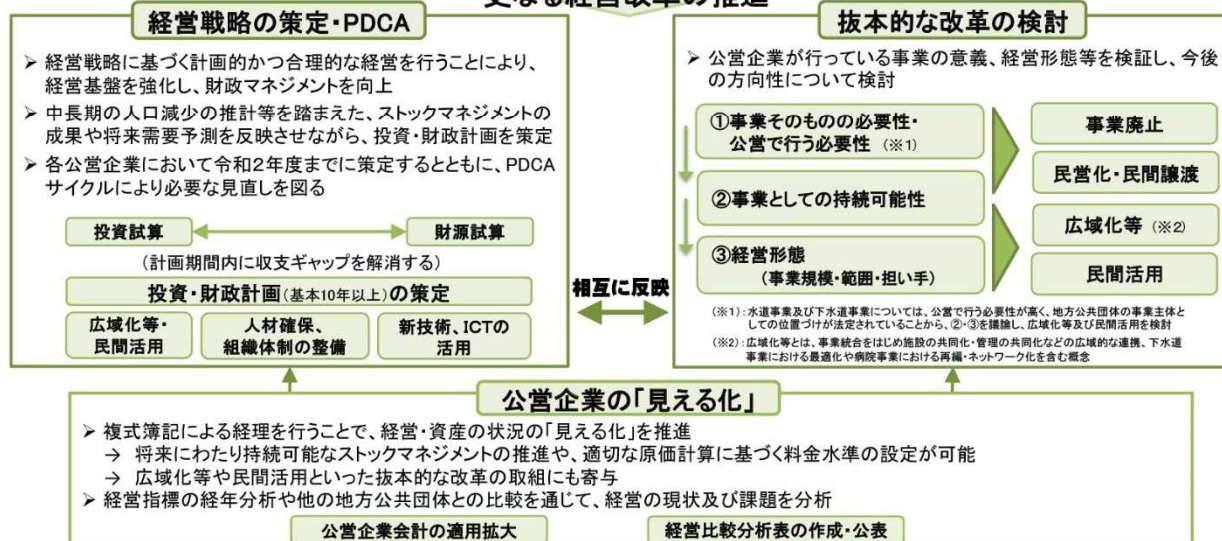
公営企業における更なる経営改革の推進

公営企業の現状及びこれからの課題

- 急激な人口減少等に伴い、サービス需要が大幅に減少するおそれ
- 施設の老朽化に伴う更新需要の増大
- 民間活用の推進等に伴い職員数が減少する中、人材の確保・育成が必要
- 特に中小の公営企業では、現在の経営形態を前提とした経営改革の取組だけでは、将来にわたる住民サービスを確保することが困難となることが懸念

さらに厳しい経営環境

更なる経営改革の推進



※出典：総務省「令和4年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

(2) 目的

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要です。

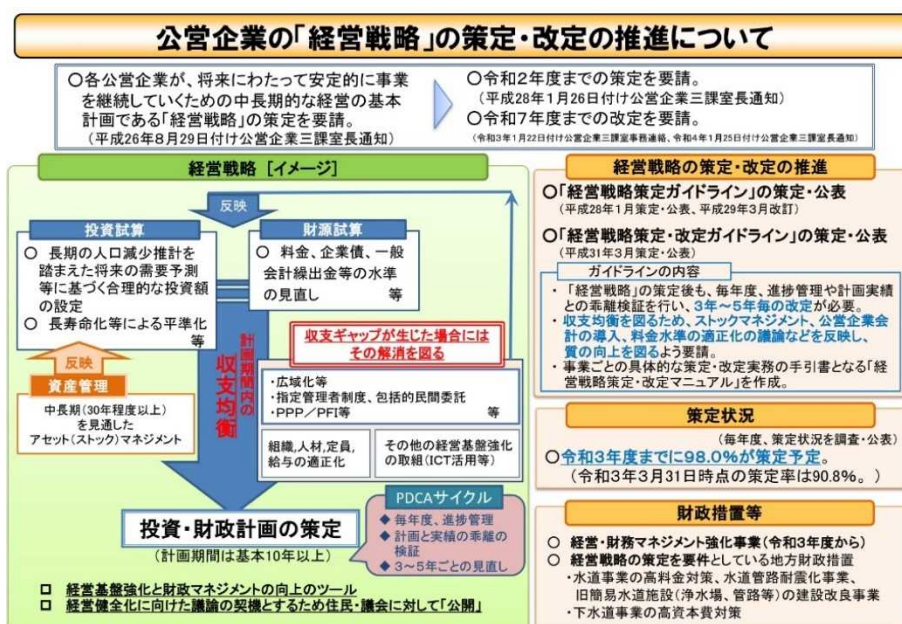
経営環境が厳しさを増す中であっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要となります。

これらの課題や現状に対して、総務省においては、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強く求めています。

2022(令和4)年1月には総務省の「経営戦略策定・改定マニュアル」が改定となり、取組の進捗と成果を一定期間ごとに評価、検証した上で、次の視点から実効性のある「経営戦略」の改定が求められています。

- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等により上昇傾向にある維持管理費、委託費、動力費等の的確な反映
- ④ ①②③等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革(料金改定、広域化、民間活用及び効率化、事業廃止等)の検討

これらの内容を反映したうえで、策定及び改定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえて、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年ごとの見直しを行うことが重要としています。



※出典：総務省「地方公営企業の現状と課題」



由利本荘市下水道事業の現状

1 本戦略の事業の現況

(1) 事業の現況（事業概要）

本戦略の対象となる事業は由利本荘市公共下水道事業及び農業集落排水事業ほか6事業とし、本市では、「公共下水道事業」「集落排水事業」「浄化槽事業」の3つで区分をしています。

公共下水道事業には、下水道法が適用される「公共下水道事業」と「特定環境保全公共下水道事業」が含まれます。集落排水事業は、浄化槽法が適用される「農業集落排水事業」と「漁業集落排水事業」、「簡易排水事業」及び「小規模集合排水処理事業」に分類されます。浄化槽事業には、合併処理浄化槽を設置することで生活污水の処理を行う「定地域生活排水処理事業」と「個別排水処理事業」が含まれます。これらの概要は次の通りです。

①公共下水道事業

公共下水道事業は、本市において「公共下水道事業」と「特定環境保全公共下水道事業」が該当します。

事業概要は次のとおりです。

	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業
建設開始	1981（昭和56）年4月1日	1986（昭和61）年12月25日
供用開始	1991（平成3）年4月1日	1992（平成4）年4月1日
法適・非適用区分	法適用（全部適用） 2020（令和2）年4月1日から	法適用（全部適用） 2020（令和2）年4月1日から
処理区域内人口密度※	29.5人／ha	15.2人／ha
流域下水道等への接続の有無	なし	なし
処理場数/処理区数/浄化槽設置数	2	4
広域化・共同化・最適化実施状況	なし	なし

※処理区内人口密度は 2023（令和 5）年度地方公営企業決算状況調査に基づく算出となります。（以下同様）

②集落排水事業

集落排水事業には「農業集落排水事業」と「漁業集落排水事業」、「簡易排水事業」、「小規模集合排水処理事業」が該当します。

事業概要は次のとおりです。

	農業集落排水事業	漁業集落排水事業
建設開始	1982（昭和57）年10月18日	1990（平成2）年6月28日
供用開始	1984（昭和59）年6月1日	1996（平成8）年4月1日
法適・非適用区分	法適用（全部適用） 2020（令和2）年4月1日から	法適用（全部適用） 2020（令和2）年4月1日から
処理区域内人口密度※	11.9人／ha	16.8人／ha
流域下水道等への接続の有無	なし	なし
処理場数/処理区数/浄化槽設置数	37	2
広域化・共同化・最適化実施状況	あり	なし

	簡易排水事業	小規模集合排水処理事業
建設開始	1999（平成11）年6月10日	1996（平成8）年5月29日
供用開始	2000（平成12）年4月1日	1997（平成9）年6月1日
法適・非適用区分	法適用（全部適用） 2020（令和2）年4月1日から	法適用（全部適用） 2020（令和2）年4月1日から
処理区域内人口密度※	6.7人／ha	3.9人／ha
流域下水道等への接続の有無	なし	なし
処理場数/処理区数/浄化槽設置数	5	3
広域化・共同化・最適化実施状況	なし	なし

③浄化槽事業

浄化槽事業としては「特定地域生活排水処理事業」と「個別排水処理事業」が該当します。

事業概要は次のとおりとなります。

	特定地域生活排水処理事業	個別排水処理事業
建設開始	2006（平成18）年10月13日	1999（平成11）年2月25日
供用開始	2007（平成19）年3月23日	1999（平成11）年3月20日
法適・非適用区分	法適用（全部適用） 2020（令和2）年4月1日から	法適用（全部適用） 2020（令和2）年4月1日から
処理区域内人口密度※	-	-
流域下水道等への接続の有無	なし	なし
処理場数/処理区数/浄化槽設置数	134	38
広域化・共同化・最適化実施状況	なし	なし

(2) 使用料体系の状況

本市の使用料体系は、基本料金と従量制による使用料を設定しています。2011(平成23)年度から2013(平成25)年度までの間に全事業の使用料を段階的に統一し、以降、使用料改定はありません。

なお、条例上の使用料はすべての事業において共通となります。

■過去3か年における条例上の使用料推移(税込み)※全事業共通

区分	使用料の推移	
条例上の使用料(20㎡あたり)	令和3(2021)年度	3,333 円
	令和4(2022)年度	3,333 円
	令和5(2023)年度	3,333 円

※条例上の使用料：条例に定められた単価で算出した一般家庭における20㎡当たりの使用料

■過去3か年の実質的な使用料推移(税抜き)※全事業合算

区分	使用料の推移	
実質的な使用料(20㎡あたり)	令和3(2021)年度	3,328 円
	令和4(2022)年度	3,337 円
	令和5(2023)年度	3,240 円

※実質的な使用料：使用料単価(使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値)に20㎡を乗じたもの

■過去3か年の実質的な使用料推移(税抜き)

【公共下水道事業の範囲合算】

区分	下水道事業	
実質的な使用料(20㎡あたり)	令和3(2021)年度	3,356 円
	令和4(2022)年度	3,369 円
	令和5(2023)年度	3,234 円

【公共下水道事業における各事業】

区分	公共下水道事業		特定環境保全公共下水道事業	
実質的な使用料(20㎡あたり)	令和3(2021)年度	3,337 円	令和3(2021)年度	3,383 円
	令和4(2022)年度	3,347 円	令和4(2022)年度	3,401 円
	令和5(2023)年度	3,331 円	令和5(2023)年度	3,111 円

【集落排水事業の範囲合算】

区分	集落排水事業	
実質的な使用料(20㎡あたり)	令和3(2021)年度	3,279 円
	令和4(2022)年度	3,281 円
	令和5(2023)年度	3,256 円

【集落排水事業における各事業】

区分	農業集落排水事業		漁業集落排水事業	
実質的な使用料 (20㎡あたり)	令和 3 (2021) 年度	3,283 円	令和 3 (2021) 年度	3,217 円
	令和 4 (2022) 年度	3,285 円	令和 4 (2022) 年度	3,223 円
	令和 5 (2023) 年度	3,258 円	令和 5 (2023) 年度	3,221 円

区分	簡易排水事業		小規模集合排水処理事業	
実質的な使用料 (20㎡あたり)	令和 3 (2021) 年度	3,210 円	令和 3 (2021) 年度	3,217 円
	令和 4 (2022) 年度	3,242 円	令和 4 (2022) 年度	3,217 円
	令和 5 (2023) 年度	3,230 円	令和 5 (2023) 年度	3,234 円

【浄化槽事業の範囲合算】

区分	浄化槽事業	
実質的な使用料 (20㎡あたり)	令和 3 (2021) 年度	3,181 円
	令和 4 (2022) 年度	3,185 円
	令和 5 (2023) 年度	3,140 円

【浄化槽事業における各事業】

区分	特定地域生活排水処理事業		個別排水処理事業	
実質的な使用料 (20㎡あたり)	令和 3 (2021) 年度	3,183 円	令和 3 (2021) 年度	3,177 円
	令和 4 (2022) 年度	3,186 円	令和 4 (2022) 年度	3,183 円
	令和 5 (2023) 年度	3,152 円	令和 5 (2023) 年度	3,101 円

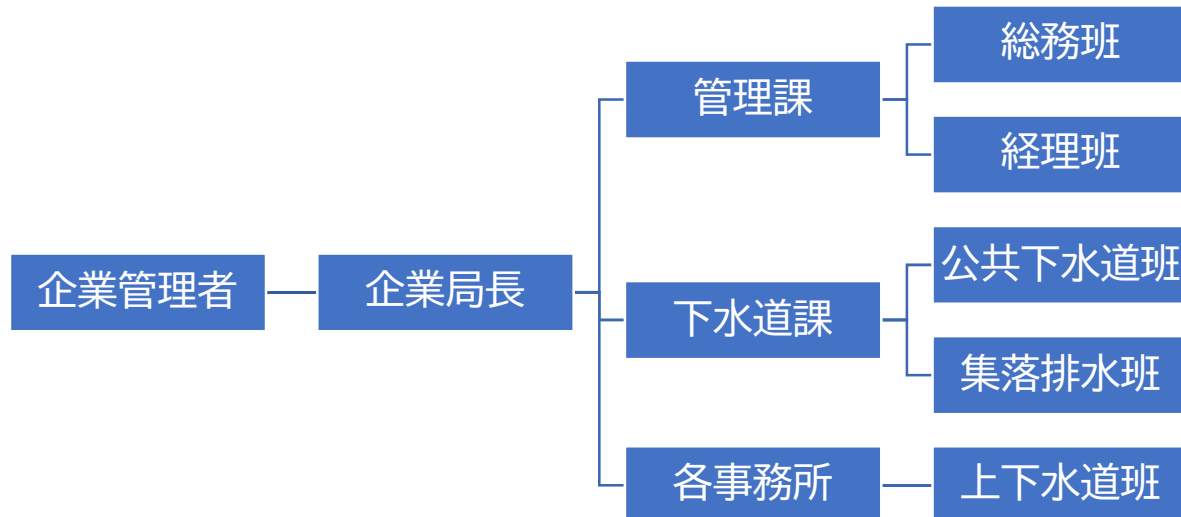
■使用料体系（税込み）※全事業共通 2023（令和 5）年度末現在

区分	1 月当たりの使用料対象		金額
一般汚水	基本額		523 円
	従量料金	1 立方メートルにつき	
		10 立方メートルまでの分	125 円
		10 立方メートルを超え 20 立方メートルまで	156 円
		20 立方メートルを超え 50 立方メートルまで	177 円
		50 立方メートルを超え 100 立方メートルまで	198 円
		100 立方メートルを超えるもの	220 円
	メーター料金 1 個につき		
		13 ミリメートル	104 円
		20 ミリメートル	209 円
		25 ミリメートル	292 円
		30 ミリメートル	387 円
		40 ミリメートル	449 円
		50 ミリメートル	1,466 円
		65 ミリメートル	2,618 円
		75 ミリメートル	2,880 円
		100 ミリメートル	3,456 円
		125 ミリメートル	8,904 円
		150 ミリメートル	9,428 円

（３）組織の状況

本市の下水道事業については、企業局管理課、下水道課及び上下水道事業所が所管しています。

組織体制は企業管理者を設置し、2024(令和6)年4月1日時点で次のとおりとなっています。



（４）民間活力の活用等

①民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道事業、集落排水事業及び浄化槽事業ともに、処理場等施設の運転維持管理を民間に委託しています。
②指定管理者制度	指定管理者制度及び PPP/PFI については活用していません。
③PPP/PFI	ウォーターPPP については、今後検討を行います。

（５）資産活用の状況

①エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	一部の処理区域において、汚泥は脱水処理後、コンポスト化（肥料化）され有効利用しています。
②土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	土地の目的外利用及び施設等の民間等への活用については現在行っていません。

2 経営状況分析

(1) 財務分析（収支等の経年分析）

公営企業会計移行後の2020(令和2)年度から2023(令和5)年度までの過去4か年の実績における経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資や企業債の発行及び償還を示した資本的収支の他、企業債残高の推移及び収益の基礎となる処理区域内人口の推移を分析しました。

■ 決算推移

(単位：千円、人)

科目	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
【収益的収支】				
営業収益①	838,338	832,287	825,411	825,730
うち使用料収入	773,669	770,864	766,124	767,543
うち雨水処理負担金	64,095	60,754	58,218	57,526
営業外収益②	2,541,760	2,359,453	2,355,516	2,276,323
うち他会計補助金	1,507,552	1,436,716	1,394,141	1,326,000
うち長期前受金戻入	998,416	910,610	959,964	949,490
経常収益①+②…A	3,380,098	3,191,740	3,180,927	3,102,053
営業費用③	2,974,136	2,865,985	2,867,916	2,783,502
うち職員給与費	70,275	79,902	91,059	79,940
うち動力費	121,934	129,073	164,973	111,197
うち修繕費	64,359	51,690	69,638	57,056
うち委託料	500,259	406,245	395,468	287,612
営業外費用④	445,637	391,832	343,668	308,784
うち支払利息	440,147	390,839	343,565	308,779
経常費用③+④…B	3,419,773	3,257,817	3,211,584	3,092,286
特別収支…C	△ 22,979	1,022	△ 329	△ 1,477
当年度収支A-B+C…D	△ 62,654	△ 65,055	△ 30,986	8,290
【資本的収支】				
資本的収入⑤	2,614,980	2,814,281	2,815,328	2,596,333
うち企業債	1,365,600	1,372,000	1,308,100	1,181,000
うち他会計出資金ほか	994,180	1,155,594	1,189,638	1,240,825
資本的支出⑥	3,444,495	3,580,305	3,482,249	3,224,596
うち建設改良費	502,875	622,251	553,720	327,109
うち企業債償還	2,941,620	2,951,820	2,928,529	2,894,947
資本的収支⑤-⑥…E	△ 829,515	△ 766,024	△ 666,921	△ 628,263
【企業債元金残高】				
企業債元金残高	29,632,100	28,114,279	26,548,453	24,885,205
【処理区内等人口】				
処理区域内人口	57,899	57,630	55,941	55,175
水洗化人口	50,375	50,440	49,271	48,443

前ページにおける分析ポイントは、以下のとおりです。

【営業収益のうち使用料収入】

2020（令和2）年度から2022（令和4）年度まで3か年減収が続き、2023（令和5）年度は公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は増収し、全事業合算においても増収へ転じた。

公共下水道事業は増収傾向も、それ以外はすべて減収傾向。

公共下水道事業の増収傾向は水洗便所設置人口（以下「水洗化人口」）及び下水道接続世帯の増加に伴うもの。

■使用料収入の推移

（単位：千円）

事業区分	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
公共下水道事業	275,902	285,433	289,039	290,032
特定環境保全公共下水道事業	214,904	210,421	209,340	215,043
農業集落排水事業	258,510	251,263	244,387	239,964
漁業集落排水事業	15,024	14,780	14,434	13,842
簡易排水事業	1,999	2,002	1,987	2,054
小規模集合排水処理事業	892	868	871	821
特定地域生活排水処理事業	5,033	4,749	4,658	4,492
個別排水処理事業	1,405	1,348	1,408	1,295
計	773,669	770,864	766,124	767,543

【営業費用】

動力費…2020（令和2）年度から2021（令和3）年度までは微増。

2022（令和4）年度には、物価上昇に伴い、大幅に増加（前年比約128％）。

2023（令和5）年度は、燃料油価格激変緩和補助金により大幅に減少（前年比約67％）。

委託費…2020（令和2）年度及び2021（令和3）年度は、管路調査やストックマネジメント計画策定などを実施。2022（令和4）年度以降は調査業務などが減少したため減額。

【資本的収入及び支出】

建設改良費は、現状のストックマネジメント計画を進行中。財源とのバランスを図り、2020（令和2）年度から2022（令和4）年度は横ばい傾向。2023（令和5）年度は事業抑制により減少。

【企業債元金残高】

過去4か年は企業債発行抑制により企業債元金は減少傾向。

(2) 有収水量及び調定件数の推移

使用料収入に影響を与える有収水量及び調定件数を2019(令和元)年度から2023(令和5)年度までの過去5年間で分析します。

①有収水量／有収率の推移

有収水量とは、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる水量をいいます。

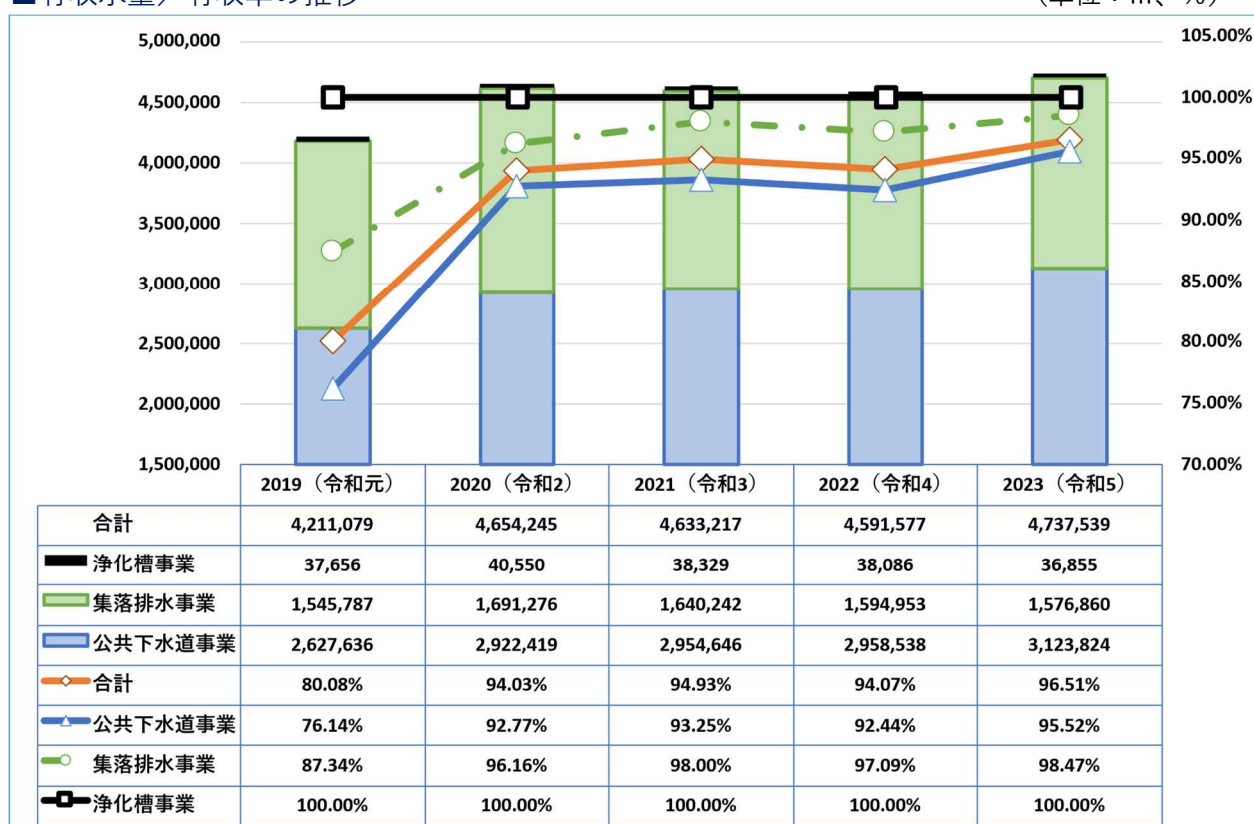
有収率は、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を示します。有収率が高いほど使用料徴収の対象とすることができない不明水が少なく、効率的であることを示します。

有収水量の推移を見ると、過去5年間で2020(令和2)年度から2022(令和4)年度にかけては、新型コロナウイルス感染症対策による巣ごもり需要があったものの、全体として減少傾向を示しています。2019(令和元)年度については、公営企業会計への移行に伴う打ち切り決算の影響で一時的に減少しました。2023(令和5)年度には、公共下水道事業における水洗化人口および下水道接続世帯数の増加により、有収水量は増加となりました。

公共下水道事業(公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業)は増加傾向となっています。一方、公共下水道事業以外の集落排水事業、浄化槽事業は減少傾向となっています。

■有収水量／有収率の推移

(単位：m³、%)



②調定件数の推移

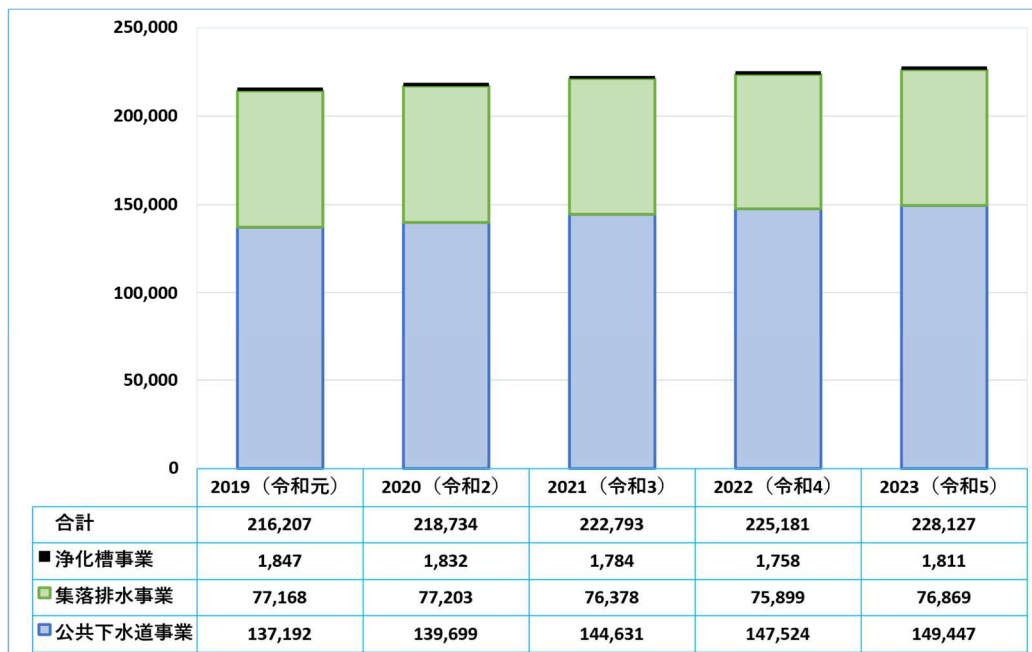
下のグラフは、下水道使用料の調定件数及び処理区域内人口と水洗化率の推移を示しています。過去5年間で、調定件数は全体的に増加しています。公共下水道事業および農業集落排水事業も微増傾向にあります。

また、公共下水道事業における水洗化率も増加しており、2020(令和2)年度には90%を超えています。

本市の下水道使用料は累進性を採用しており、使用水量が増えるほど使用料が高くなるため、世帯当たりの有収水量が減少すると使用料収入も減少します。

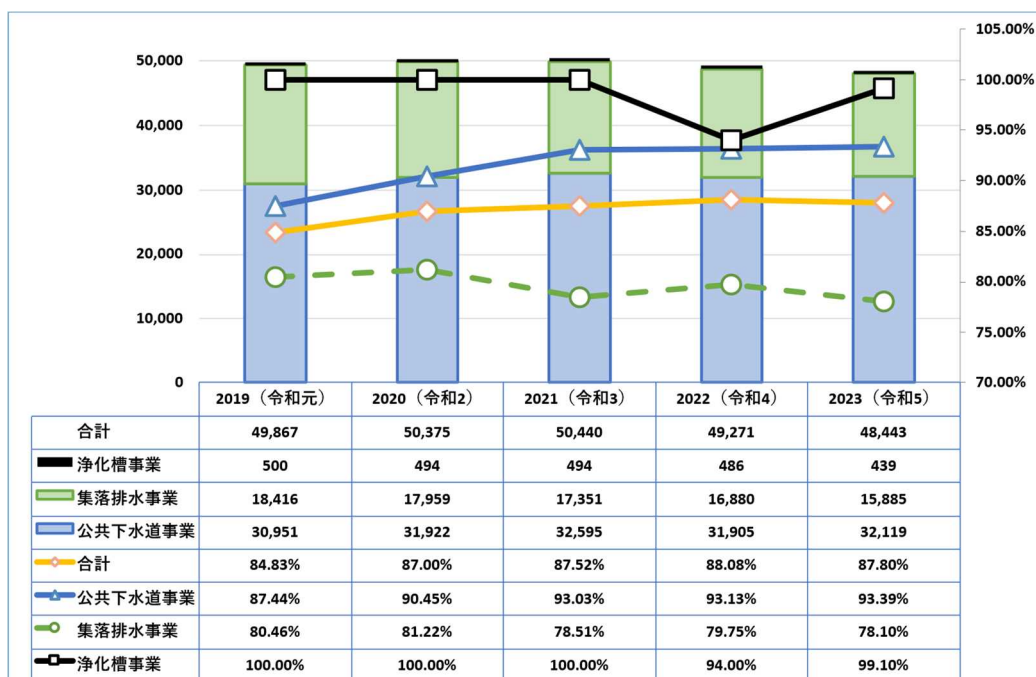
■調定件数の推移

(単位：件)



■処理区域内人口及び水洗化率の推移

(単位：％、人)



(3) 経営比較分析表による現状分析～秋田県内各市との比較～

経営比較分析表は、総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他(類似団体平均)公営企業との比較等を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するため、策定し公表するものです。

本戦略においては、経営比較分析表のうち次の経営指標について分析します。比較については事業規模の大きい公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を対象としています。

①経常収支比率 ②経費回収率 ③汚水処理原価

■2022(令和4)年度 秋田県内各市の指標一覧(公共下水道事業)

団体名	下水処理		処理区域内人口(人)	有収率(%)	家庭料金 20㎡(円)	経常収支比率 (%)	経費回収率 (%)	汚水処理原価 (円)
	単独	流域						
由利本荘市	◎	×	22,324	93.69	3,333	103.74	94.75	176.61
秋田市	×	◎	278,480	79.94	3,113	105.75	100.00	173.65
能代市	◎	×	26,325	76.24	3,401	117.28	92.59	182.93
横手市	○	◎	43,064	89.89	3,179	105.50	100.00	161.29
大館市	×	◎	35,290	93.80	3,190	85.59	100.00	169.98
男鹿市	×	◎	13,726	100.00	3,300	118.83	100.00	171.54
湯沢市	◎	×	12,990	84.50	3,763	104.57	95.90	189.89
鹿角市	○	◎	13,125	92.74	3,410	101.27	71.60	250.67
潟上市	×	◎	18,429	83.88	3,080	101.78	100.00	156.04
大仙市	○	◎	25,804	87.34	3,220	124.42	89.71	184.77
北秋田市	◎	×	14,274	84.39	2,970	99.85	97.00	174.70
にかほ市※非適用	◎	×	16,128	96.90	2,640	70.05	81.76	187.31
仙北市	◎	○	9,074	62.30	2,750	95.10	61.22	229.99
平均			40,695	86.59	3,181	102.59	91.12	185.34

※1 下水処理は単独処理場と流域下水道に区分。

◎…処理を主としているもの。 ○…単独と流域それぞれ併用も、処理量が◎にくらべて少ない。 ×…なし。

■2022(令和4)年度 秋田県内各市の指標一覧(特定環境保全公共下水道事業)

団体名	下水処理		処理区域内人口(人)	有収率(%)	家庭料金 20㎡(円)	経常収支比率 (%)	経費回収率 (%)	汚水処理原価 (円)
	単独	流域						
由利本荘市	◎	×	11,935	90.75	3,333	101.65	100.00	170.03
秋田市	◎	○	5,393	93.94	3,113	93.23	86.20	202.26
能代市※								
横手市※								
大館市	×	◎	6,535	94.29	3,190	97.91	86.50	185.76
男鹿市	×	◎	4,193	90.87	3,300	126.47	100.00	168.21
湯沢市	◎	×	5,542	103.15	3,763	108.80	75.42	328.13
鹿角市※								
潟上市	○	◎	11,436	81.43	3,080	101.00	100.00	162.08
大仙市	○	◎	11,829	93.15	3,220	118.47	73.65	210.33
北秋田市	◎	×	1,279	99.35	2,970	89.74	60.73	259.22
にかほ市※非適用								
仙北市	×	◎	112		2,750	102.00	100.00	167.31
平均			6,473	93.37	3,191	104.36	86.94	205.93

※能代市、横手市、鹿角市、にかほ市は特定環境保全公共下水道事業を実施していない。

■2022（令和4）年度 秋田県内各市の指標一覧（農業集落排水事業）

団体名	処理 場数	処理区域内 人口(人)	有収率(%)	家庭料金 20㎡(円)	経常収支比率 (%)	経費回収率 (%)	汚水処理原価 (円)
由利本荘市	38	19,779	96.96	3,333	95.12	78.15	210.19
秋田市	16	6,207	77.87	3,113	103.97	48.48	341.10
能代市（非適用）	1	203	100.00	3,564	97.83	43.57	374.47
横手市	8	6,640	81.13	3,179	105.82	58.89	268.73
大館市（非適用）	11	5,515	85.43	3,190	72.50	54.33	329.23
男鹿市	1	1,053	98.02	3,300	133.97	47.51	353.30
湯沢市	4	3,474	85.56	3,763	113.92	47.89	372.53
鹿角市	3	1,530	100.00	4,037	103.55	42.18	264.45
潟上市	1	782	98.02	3,080	98.66	68.02	228.39
大仙市	26	14,082	89.75	3,220	122.54	58.77	269.61
北秋田市	16	5,121	100.00	2,970	91.10	68.21	171.51
にかほ市（非適用）	14	6,032	100.00	2,420	63.51	74.43	172.92
仙北市	7	3,807	61.28	2,750	74.84	59.75	228.70
平均		5,710	90.31	3,225	98.26	57.71	275.78

①経常収支比率

基本算式：経常収益／経常費用×100（％）

法適用企業に用いる経常収支比率は、その年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

経常収支比率は、単年度の収支が黒字であることを示す100％以上となっていることが必要です。本市においては、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業においては100％を上回っているものの、農業集落排水事業については100％を下回っています。

数値が100％未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

一方でこの指標が100％以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析が必要です。

【ポイント】

- ・（公共）秋田県内各市の平均（102.59％）より高めの 103.74％
- ・（特環）秋田県内各市の平均（104.36％）より低めの 101.65％
- ・（農集）秋田県内各市の平均（98.26％）より低めの 95.12％

地方公営企業決算状況調査においては、経常費用を区分すると「維持管理費」と「資本費」になります。

維持管理費とは、人件費、動力費、薬品費等を含む施設および設備の運転に関連する費用（ラ

ンニングコスト)を指します。これに対して、資本費は下水道施設等の整備に係る費用(イニシャルコスト)を示します。総務省においては、資本費は減価償却費及び企業債償還に伴う利息等の費用として定義されています。

維持管理費のうち、汚水処理費は、市民等が排出する生活排水等の処理に要する費用を指します。一方、雨水処理費は、自然現象によって下水道管に流入する雨水の処理に要する費用となります。

地方公営企業は、企業性(経済性)の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則としています。その経営に要する経費は、経営に伴う収入(料金)を用いる独立採算制が原則です。本事業では、維持管理費のうち汚水処理費が「経営に要する経費」となり、経営に伴う収入(料金)は下水道使用料となります。

つまり、維持管理費のうち汚水処理費については、下水道使用料で賄うこととなります。

以下の表は、維持管理費及び資本費のそれぞれの費用を分解し、それぞれの財源(収益)を区分したものです。維持管理費・資本費ともに財源不足がある場合、100%未満となります。

ただし、経常収支の余剰分がある場合(経常収支比率100%以上)については、企業債償還や建設改良費に対する補てん財源となります。

2023(令和5)年度の維持管理費に対する収益については、財源不足が発生しました。一方で資本費に対する収益は、基準外繰入金を含めて収益を確保することができたため、全体として経常利益が生じました。

なお、雨水処理費については、一般会計からの繰入金(税金)によって賄うこととなります。

■経常収支の構造(2023(令和5)年度決算)

(単位:千円)

※全事業合算

経常費用		経常収益	
【維持管理費】	金額(千円)	【維持管理費に対する収益】	金額(千円)
汚水処理費 ①	778,634	下水道使用料 イ	767,543
その他 ②	720	維持管理費一般会計負担分 ロ	3,307
		その他収益 ハ	1,494
小計…A (①+②)	779,354	小計…B (イ～ハ)	772,344
		維持管理費の財源不足分 ニ (B-A)	△7,010
【資本費】	金額(千円)	【資本費に対する収益】	金額(千円)
企業債利息等 ③	308,779	維持管理費の財源不足分 ニ	△7,010
減価償却費 ④	2,004,153	長期前受金戻入 ホ	949,490
		資本費一般会計負担分(基準内) ヘ	965,855
		資本費雨水負担分 ト	57,526
		資本費一般会計負担分(基準外) チ	356,838
小計…C (③+④)	2,312,932	小計…D (二～チ)	2,322,699
		資本費に対する財源余剰分 リ (D-C)	9,767
費用合計(A+C)…E	3,092,286	収益合計(B+D-二)…F	3,102,053
経常利益(F-E)=リ	9,767		

■経常収支の構造（2023（令和5）年度決算）

（単位：千円）

※公共下水道事業（公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業合算）

経常費用		経常収益	
【維持管理費】	金額(千円)	【維持管理費に対する収益】	金額(千円)
汚水処理費 ①	408,328	下水道使用料 イ	505,075
その他 ②	600	維持管理費一般会計負担分 ロ	1,941
小計…A (①+②)	408,928	その他収益 ハ	974
		小計…B (イ～ハ)	507,990
		維持管理費の財源余剰分 ニ (B-A)	99,062
【資本費】	金額(千円)	【資本費に対する収益】	金額(千円)
企業債利息等 ③	170,027	維持管理費の財源余剰分 ニ	99,062
減価償却費 ④	1,036,638	長期前受金戻入 ホ	446,241
小計…C (③+④)	1,206,665	資本費一般会計負担分 (基準内) ヘ	496,600
		資本費雨水負担分 ト	51,108
		資本費一般会計負担分 (基準外) チ	219,184
		小計…D (二～チ)	1,312,195
		資本費に対する財源余剰分 リ (D-C)	105,530
費用合計(A+C)・・・E	1,615,593	収益合計(B+D-ホ)・・・F	1,721,123
経常利益 (F-E)=リ	105,530		

■経常収支の構造（2023（令和5）年度決算）

（単位：千円）

※集落排水事業（農業集落排水事業、漁業集落排水事業、簡易排水事業、小規模集合排水処理事業合算）

経常費用		経常収益	
【維持管理費】	金額(千円)	【維持管理費に対する収益】	金額(千円)
汚水処理費 ①	358,371	下水道使用料 イ	256,681
その他 ②	120	維持管理費一般会計負担分 ロ	1,366
小計…A (①+②)	358,491	その他収益 ハ	516
		小計…B (イ～ハ)	258,563
		維持管理費の財源不足分 ニ (B-A)	△ 99,928
【資本費】	金額(千円)	【資本費に対する収益】	金額(千円)
企業債利息等 ③	137,575	維持管理費の財源不足分 ニ	△ 99,928
減価償却費 ④	959,678	長期前受金戻入 ホ	499,064
小計…C (③+④)	1,097,253	資本費一般会計負担分 (基準内) ヘ	464,429
		資本費雨水負担分 ト	6,418
		資本費一般会計負担分 (基準外) チ	137,651
		小計…D (二～チ)	1,007,634
		資本費に対する財源不足分 リ (D-C)	△ 89,619
費用合計(A+C)・・・E	1,455,744	収益合計(B+D-ホ)・・・F	1,366,125
		経常損失 (F-E)=リ	89,619

■経常収支の構造（2023（令和5）年度決算）

（単位：千円）

経常費用		経常収益	
【維持管理費】	金額(千円)	【維持管理費に対する収益】	金額(千円)
汚水処理費 ①	11,935	下水道使用料 イ	5,787
		維持管理費一般会計負担分 ロ	0
		その他収益 ハ	4
小計…A (①)	11,935	小計…B (イ～ハ)	5,791
		維持管理費の財源不足分 ニ (B-A)	△ 6,144
【資本費】	金額(千円)	【資本費に対する収益】	金額(千円)
企業債利息等 ②	1,177	維持管理費の財源不足分 ニ	△ 6,144
減価償却費 ③	7,837	長期前受金戻入 ホ	4,185
		資本費一般会計負担分 (基準内) ヘ	4,826
		資本費雨水負担分 ト	0
小計…C (②、③)	9,014	資本費一般会計負担分 (基準外) チ	3
		小計…D (二～チ)	3
		資本費に対する財源不足分 リ (D-C)	△ 9,011
費用合計(A+C)…E	20,949	収益合計(B+D-ホ)…F	14,805
		経常損失 (F-E)=リ	6,144

全事業合算で維持管理費が下水道使用料で賄いきれず、資本費の財源不足と一般会計への負担が発生しています。

一般会計からの負担金については、毎会計年度に総務省が繰出基準を示しております。この繰出基準に従い、一般会計で負担・補助する経費のうち、財政措置(交付税措置)が認められるものを「基準内繰入金」、これに該当しないものを「基準外繰入金」と称します。特に、基準外繰入金は、主に現金収支の不足(赤字補填)に対する補助として取り扱われます。

過去4か年の全事業の繰入金の平均は約26億円となっています。このうち基準内繰入金は毎年減少傾向であるのに対して、基準外繰入金は増加傾向にあります。

基準外繰入金が多い理由として、過年度に下水道普及を促進するために集中的な整備を行った際、財源として多額の企業債を発行しました。市の政策に基づくこの下水道整備に関しては、企業債の償還費用を一般会計で負担しております。

■基準内繰入金と基準外繰入金の推移

（単位：千円）

収支区分	繰入名目	区分	2020(令和2)年度				2021(令和3)年度			
			公共下水道事業	集落排水事業	浄化槽事業	計	公共下水道事業	集落排水事業	浄化槽事業	計
収益的収支	雨水処理負担金	基準内	57,655	6,440	0	64,095	54,307	6,447	0	60,754
	維持管理費負担金	基準内	5,302	260	0	5,562	412	0	0	412
	資本費負担金	基準内	609,203	568,407	5,051	1,182,661	633,683	516,452	4,975	1,155,110
	収支不足補助金	基準外	193,111	126,215	3	319,329	143,452	137,742	0	281,194
	小計		865,271	701,322	5,054	1,571,647	831,854	660,641	4,975	1,497,470
資本的収支	企業債償還元金補助金	基準内	157,181	256,830	78	414,089	186,582	277,505	78	464,165
	出資金	基準外	304,773	273,355	1,963	580,091	369,636	319,981	1,812	691,429
	小計		461,954	530,185	2,041	994,180	556,218	597,486	1,890	1,155,594
計	基準内計		829,341	831,937	5,129	1,666,407	874,984	800,404	5,053	1,680,441
	基準外計		497,884	399,570	1,966	899,420	513,088	457,723	1,812	972,623
	合計		1,327,225	1,231,507	7,095	2,565,827	1,388,072	1,258,127	6,865	2,653,064

収支区分	繰入名目	区分	2022(令和4)年度				2023(令和5)年度			
			公共下水道事業	集落排水事業	浄化槽事業	計	公共下水道事業	集落排水事業	浄化槽事業	計
収益的収支	雨水処理負担金	基準内	51,799	6,419	0	58,218	51,108	6,418	0	57,526
	維持管理費負担金	基準内	100	120	0	220	1,941	1,366	0	3,307
	資本費負担金	基準内	602,347	485,720	4,899	1,092,966	496,600	464,429	4,826	965,855
	収支不足補助金	基準外	145,168	133,023	3	278,194	219,184	137,651	3	356,838
	小計		799,414	625,282	4,902	1,429,598	768,833	609,864	4,829	1,383,526
資本的収支	企業債償還元金補助金	基準内	164,870	282,255	79	447,204	157,922	283,197	79	441,198
	出資金	基準外	407,141	333,302	1,991	742,434	441,471	355,957	2,199	799,627
	小計		572,011	615,557	2,070	1,189,638	599,393	639,154	2,278	1,240,825
計	基準内計		819,116	774,514	4,978	1,598,608	707,571	755,410	4,905	1,467,886
	基準外計		552,309	466,325	1,994	1,020,628	660,655	493,608	2,202	1,156,465
	合計		1,371,425	1,240,839	6,972	2,619,236	1,368,226	1,249,018	7,107	2,624,351

②経費回収率

基本算式：下水道使用料／汚水処理費（公費負担分を除く）×100（％）

経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

国においては、下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及びその事業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費を除き、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとしており、適正な経費負担区分を前提とした「独立採算の原則」が定められています。このため、国においては、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す経費回収率100％以上であることを求めています。

数値が100％を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。

【ポイント】

- ・（公共）秋田県内各市の平均（91.12％）より高く、94.75％
- ・（特環）秋田県内各市の平均（86.94％）より高く、100.00％
- ・（農集）秋田県内各市の平均（57.71％）より高く、78.15％

①の経常収支比率の項目でも示したとおり、維持管理費及び資本費に対する財源は特定環境保全公共下水道事業を除き不足となっています。また、汚水処理費に対しての使用料収入が不足しているため国が求める100％を満たしていません。2022(令和4)年度は、以下のとおり特定環境保全公共下水道事業を除き100％を下回っています。

2023(令和5)年度においては、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業が100％を達成しています。

■経費回収率の推移（単位：％）

【公共下水道事業】

事業区分	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
公共下水道事業	94.04%	98.98%	94.75%	100.00%
特定環境保全公共下水道事業	93.24%	98.90%	100.00%	100.00%
合算	93.69%	98.94%	96.89%	100.00%

【集落排水事業】

事業区分	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
農業集落排水事業	72.80%	79.31%	78.15%	72.44%
漁業集落排水事業	98.29%	92.78%	86.55%	80.50%
簡易排水事業	39.56%	37.94%	36.25%	34.09%
小規模集合排水処理事業	28.52%	24.92%	24.05%	21.11%
合算	73.02%	78.74%	77.31%	71.62%

【浄化槽事業】

事業区分	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
特定地域生活排水処理事業	67.13%	59.56%	53.68%	49.08%
個別排水処理事業	65.02%	58.41%	56.16%	46.55%
合算	66.66%	59.30%	54.23%	48.49%

③汚水処理原価

基本算式：汚水処理費／年間有収水量（ m^3 ）

汚水処理原価は、有収水量 1m^3 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費と汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標で、原価が低いことが求められます。各事業とも秋田県内各市の平均を下回っていますが、汚水処理原価が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。

また、分析及び統計を基に、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上により有収水量を増加させる取組といった経営改善が求められます。

【ポイント】

- ・（公共）秋田県内各市の平均（185.34円）より低めの176.61円
- ・（特環）秋田県内各市の平均（205.93円）より低めの170.03円
- ・（農集）秋田県内各市の平均（275.78円）より低めの210.19円

■汚水処理原価の推移（単位：円）

【公共下水道事業】

事業区分	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
公共下水道事業	177.18	168.57	176.61	166.56
特定環境保全公共下水道事業	181.99	171.05	170.03	155.54
合算	179.26	169.61	173.87	161.68

【集落排水事業】

事業区分	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
農業集落排水事業	224.77	207.01	210.19	224.87
漁業集落排水事業	163.57	173.36	186.19	200.08
簡易排水事業	403.88	423.11	447.17	473.66
小規模集合排水処理事業	565.95	645.36	668.88	766.00
合算	223.83	208.21	212.22	227.27

【浄化槽事業】

事業区分	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
特定地域生活排水処理事業	236.58	267.21	296.81	321.11
個別排水処理事業	243.88	271.95	283.34	333.13
合算	238.18	268.26	293.68	323.84

【参考】

汚水処理原価の他に、参考として原価計算を行います。

下水道料金等の公共料金に関する原価計算とは、すべての費用を「総括原価」として、原価に対する(料金)収入をとらえ、使用料水準の参考値となるものです。

国(総務省、国土交通省)においても適正料金を図るうえで原価計算の実施を推奨しています。

原価計算には複数の計算方法があり、本戦略においては、原価を基準としてさらに事業報酬(健全な下水道事業を運営するための内部留保資金)を資産維持費として上乗せさせることにより料金を決める総括原価主義に基づく方法で行いますが、本市においては損失が出ている状態であるため、現状では資産維持費を加味していません。

なお、総務省から示された様式により現状の原価計算を算出したところ、原価(費用)に対する収益(使用料)が37.16%となっています。つまり、原価に使用料収入が満たないことを示していますが、前述したとおり、公費負担分(他会計補助金)が大きく、総費用に対して約33%を占めています。

■原価計算表(2023(令和5)年度)※全事業合算

原価計算表

収入の部

(単位:千円)

項 目	金 額		
	2023(令和5)年度の 実績(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	767,543		767,543
雨 水 負 担 金	57,526		57,526
他 会 計 補 助 金	1,326,000		1,326,000
長 期 前 受 金 戻 入	949,490		949,490
そ の 他	1,494		1,494
合 計	3,102,053	0	3,102,053

支出の部

(単位:千円)

項 目	金 額		
	2023(令和5)年度の 実績(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
管 渠 費 計	89,545	0	89,545
ポ ン プ 場 費 計	32,332	0	32,332
処 理 場 費 計	493,314	0	493,314
一 般 管 理 費 計	133,165	3,307	129,858
資 本 費 計	2,343,930	1,023,381	1,320,549
合 計 (Y)	3,092,286	1,026,688	2,065,598

資 産 維 持 費 (Z)

使用料対象経費(Y) + (Z)

2,065,598

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =

37.16%

(4) 経営状況分析から見える本市の特徴

前ページまでの検証結果をまとめると次のとおりです。

①基準外繰入金が毎年度発生

○原因と今後の対策

基準外繰入金は主に過年度に整備した施設等の企業債償還に伴う資金不足に対して発生しているものです。

今後、企業債償還額は減少することとなりますが、維持管理費及び資本費に対する使用料の財源不足により引き続き基準外繰入金は発生することとなります。

一般会計側の負担を考慮し、公営企業の「独立採算」に近づくためには、全事業において収益の確保と費用の削減が必要です。

②経常収支は余剰も経費回収率が100%に満たない

○原因と今後の対策

2023(令和5)年度においては、主な事業である公共下水道事業で100.00%、特定環境保全公共下水道事業で100.00%、農業集落排水事業で72.44%、全事業合算で87.68%と国の基準である100%を下回っています。

これは、維持管理費と資本費で形成される費用(污水处理費)に対して、使用料収入で賄いきれていないためです。

今後は、①と同様に「独立採算」に近づけるために、全ての事業で収益を確保し、費用を削減することが必要です。

③経常費用は減少傾向も今後の物価高対策が必要

○原因と今後の対策

経常費用は委託費の減少など費用効率化対策により、減少傾向にあります。

しかしながら、動力費は2023(令和5)年度を除き増加傾向にあり、物価高の影響が顕在化しつつあります。

また、委託費の労務費単価が上昇していることもあり、今後は経常費用が増加に転じる可能性があります。

このため、更なる費用の効率化を進めることが必要です。

④使用料収入は横ばい

○原因と今後の対策

公共下水道事業処理区域内の人口は微増により水洗化人口も微増傾向にあります。一方、それ以外の水洗化人口は、減少傾向となっています。

由利本荘市全体の人口は減少傾向にあるため、公共下水道事業処理区域内の人口増加による下水道接続世帯の増加は今後も継続しないと想定されます。そのため、使用料収入の減少が予測され、収益の確保が必要となります。

3 下水道施設の状況

(1) 公共下水道事業施設の状況

本市において、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業での汚水処理場は6か所を有し、最も古い本荘地区にある水林浄化センターは供用開始から30年以上を経過しています。一方、最も新しい矢島浄化センターでも20年以上を経過しています。

2018(平成28)年度には「由利本荘市下水道ストックマネジメント計画」を策定し、これまでに3回の改訂を行いながら、同計画に基づき、長寿命化対策を推進しています。

また、「建築物の耐久計画に関する考え方(社)日本建築学会」において、建築物については、目標耐用年数は概ね50から80年と示されていることから、本市ストックマネジメント計画においては、建物躯体の目標耐用年数を標準耐用年数の1.5倍である75年としています。

■各浄化センターの概要（経過年数は2024（令和6）年度が基準年）

【公共下水道事業】

処理区名	本荘処理区
施設名	水林浄化センター
供用開始	1991（平成3）年度
経過年数	33

処理区名	矢島処理区
施設名	矢島浄化センター
供用開始	2000（平成12）年度
経過年数	24

【特定環境保全公共下水道事業】

処理区名	岩城処理区
施設名	道川浄化センター
供用開始	1992（平成4）年度
経過年数	32

処理区名	大内処理区
施設名	岩谷浄化センター
供用開始	1994（平成6）年度
経過年数	30

処理区名	由利処理区
施設名	前郷浄化センター
供用開始	1995（平成7）年度
経過年数	29

処理区名	西目処理区
施設名	西目浄化センター
供用開始	1995（平成7）年度
経過年数	29

■中継ポンプ場の概要（経過年数は2024（令和6）年度が基準年）

処理区名	本荘処理区
施設名	井戸尻中継ポンプ場
供用開始	1991（平成3）年度
経過年数	33

処理区名	本荘処理区
施設名	美倉中継ポンプ場
供用開始	1993（平成5）年度
経過年数	33

(2) 農業集落排水事業施設の状況

農業集落排水事業においては、次のとおり大きく8つの地区で35の処理区域を有し、38の処理施設によりそれぞれ汚水処理を行っています。

由利地区にある五十土処理区農業集落排水施設が最も古く、2024(令和6)年現在で40年を経過しています。

現状においては、各処理区の人口等の状況を踏まえて処理施設のダウンサイジングを進めるほか、「秋田県生活排水処理構想」に基づき、処理区域の統合を実施しています。

今後は、農業集落排水事業地区の人口減少や施設の老朽化や更新を踏まえて、更なる排水地区の統合を検討することとなります。

■ 農業集落排水施設の各地区の概要（経過年数は2024（令和6）年度が基準年）

本荘地区 11処理施設							
処理区名	子吉地区	処理区名	小友第1地区	施設名	子吉地区クリンセンター	施設名	小友第1地区クリンセンター
供用開始	1996（平成8）年度	経過年数	28	供用開始	1994（平成6）年度	経過年数	30
処理区名	小友第2地区	処理区名	小友第3地区	施設名	小友第2地区クリンセンター	施設名	小友第3地区クリンセンター
供用開始	1995（平成7）年度	経過年数	29	供用開始	2010（平成22）年度	経過年数	14
処理区名	南内越第2地区	処理区名	内越第1地区	施設名	南内越第2地区クリンセンター	施設名	内越第1地区クリンセンター
供用開始	1999（平成11）年度	経過年数	25	供用開始	1995（平成7）年度	経過年数	29
処理区名	松ヶ崎第2地区	処理区名	松ヶ崎第2地区	施設名	松ヶ崎第2地区芦川処理施設	施設名	松ヶ崎第2地区親川処理施設
供用開始	2012（平成24）年度	経過年数	12	供用開始	2011（平成23）年度	経過年数	13
処理区名	松ヶ崎第2地区	処理区名	石沢第1地区	施設名	松ヶ崎第2地区深沢処理施設	施設名	石沢第1クリーンセンター
供用開始	2011（平成23）年度	経過年数	13	供用開始	1997（平成9）年度	経過年数	27
処理区名	石沢第2地区	施設名	石沢第2クリーンセンター	供用開始	2002（平成14）年度	経過年数	22
供用開始	2002（平成14）年度	経過年数	22				
矢島地区 1処理施設							
処理区名	川辺・木在地区	施設名	川辺・木在地区農業集落排水施設	供用開始	1996（平成8）年度	経過年数	28
供用開始	1996（平成8）年度	経過年数	28				
岩城地区 4処理施設							
処理区名	岩城地区	処理区名	上蛇田地区	施設名	岩城地区農業集落排水施設	施設名	上蛇田地区農業集落排水施設
供用開始	1992（平成4）年度	経過年数	32	供用開始	1995（平成7）年度	経過年数	29
処理区名	高畑地区	処理区名	滝俣地区	施設名	高畑地区農業集落排水施設	施設名	滝俣地区農業集落排水施設
供用開始	1998（平成10）年度	経過年数	26	供用開始	1999（平成11）年度	経過年数	25

由利地区 10処理施設、1中継ポンプ場					
処理区名	吉沢処理区		処理区名	山本処理区	
施設名	吉沢処理区農業集落排水施設		施設名	山本処理区農業集落排水施設	
供用開始	1995（平成7）年度	経過年数 29	供用開始	1986（昭和61）年度	経過年数 38
処理区名	川西処理区		処理区名	黒沢明法処理区	
施設名	川西処理区農業集落排水施設		施設名	黒沢明法処理区農業集落排水施設	
供用開始	1992（平成4）年度	経過年数 32	供用開始	1994（平成6）年度	経過年数 30
処理区名	曲沢処理区		処理区名	東鮎川処理区	
施設名	曲沢処理区農業集落排水施設		施設名	東鮎川処理区農業集落排水施設	
供用開始	1994（平成6）年度	経過年数 30	供用開始	1992（平成4）年度	経過年数 32
処理区名	東鮎川処理区		処理区名	五十土処理区	
施設名	中畑中継ポンプ場		施設名	五十土処理区農業集落排水施設	
供用開始	1991（平成3）年度	経過年数 33	供用開始	1984（昭和59）年度	経過年数 40
処理区名	久保田処理区		処理区名	小菅野処理区	
施設名	久保田処理区農業集落排水施設		施設名	小菅野処理区農業集落排水施設	
供用開始	1987（昭和62）年度	経過年数 37	供用開始	1988（昭和63）年度	経過年数 36
処理区名	屋敷処理区				
施設名	屋敷処理区農業集落排水施設				
供用開始	1998（平成10）年度	経過年数 26			
大内地区 5処理施設					
処理区名	松本地区		処理区名	岩野目沢	
施設名	松本地区農業集落排水施設		施設名	岩野目沢地区農業集落排水施設	
供用開始	1997（平成9）年度	経過年数 27	供用開始	1998（平成10）年度	経過年数 26
処理区名	檜洲・羽広・滝地区		処理区名	葛岡、新田地区	
施設名	檜洲・羽広・滝地区農業集落排水施設		施設名	葛岡、新田地区農業集落排水施設	
供用開始	2001（平成13）年度	経過年数 23	供用開始	2011（平成23）年度	経過年数 13
処理区名	中帳地区				
施設名	中帳地区農業集落排水施設				
供用開始	2010（平成22）年度	経過年数 14			
東由利地区 3処理施設					
処理区名	老方館合地区		処理区名	蔵・法内地区	
施設名	老方館合地区農業集落排水施設		施設名	蔵・法内地区地区農業集落排水施設	
供用開始	1998（平成10）年度	経過年数 26	供用開始	2004（平成16）年度	経過年数 20
処理区名	大琴地区				
施設名	大琴地区地区農業集落排水施設				
供用開始	2009（平成21）年度	経過年数 15			
西目地区 1処理施設					
処理区名	西目南部地区				
施設名	西目南部処理施設				
供用開始	2000（平成12）年度	経過年数 24			
鳥海地区 2処理施設					
処理区名	伏見・上川内地区		処理区名	笹子地区	
施設名	伏見・上川内農業集落排水施設		施設名	笹子農業集落排水施設	
供用開始	1999（平成11）年度	経過年数 25	供用開始	2003（平成15）年度	経過年数 21

(3) 漁業集落排水事業施設の状況

漁業集落排水事業においては、次のとおり2つの処理区域を有し、汚水処理を行っています。
両施設とも供用開始から25年を経過し、長寿命化対策が必要となっています。

■ 漁業集落排水施設の概要（経過年数は 2024（令和 6）年度が基準年）

本荘地区	1処理施設
処理区名	松ヶ崎第1地区
施設名	松ヶ崎第1地区クリンセンター
供用開始	1998（平成10）年度 経過年数 26

西目地区	1処理施設
処理区名	西目地区
施設名	出戸浄化センター
供用開始	1996（平成8）年度 経過年数 28

(4) 簡易排水事業施設の状況

簡易排水事業においては、次のとおり岩城地区で5つの処理区域を有し、それぞれ汚水処理を行っています。

最も古い施設で供用開始から30年を経過し、今後は施設の効率的な運用やダウンサイジング等の検討が必要となります。

■ 簡易排水施設の概要

岩城地区	5処理施設	処理区名	下黒川地区
処理区名	雪川地区	施設名	下黒川地区簡易排水施設
施設名	雪川地区簡易排水施設	供用開始	2000（平成12）年度 経過年数 24
供用開始	1994（平成6）年度 経過年数 30		

処理区名	六呂田地区	処理区名	泉田地区
施設名	六呂田地区簡易排水施設	施設名	泉田地区簡易排水施設
供用開始	2001（平成13）年度 経過年数 23	供用開始	2001（平成13）年度 経過年数 23

処理区名	福俣地区
施設名	福俣地区簡易排水施設
供用開始	2002（平成14）年度 経過年数 22

(5) 小規模集合排水処理事業施設の状況

小規模集合排水処理事業においては、次のとおり2つの地区で3つの処理区域を有し、それぞれ汚水処理を行っています。

簡易排水事業同様に、今後は施設の効率的な運用やダウンサイジング等の検討が必要となります。

■ 小規模集合排水処理施設の概要

岩城地区	1処理施設
処理区名	下蛇田地区
施設名	下蛇田地区小規模集合排水処理施設
供用開始	2003（平成15）年度 経過年数 21

由利地区	2処理施設	処理区名	田代処理区
処理区名	二太子処理区	施設名	田代処理区小規模集合排水処理施設
施設名	二太子処理区小規模集合排水処理施設	供用開始	1997（平成9）年度 経過年数 27
供用開始	1997（平成9）年度 経過年数 27		

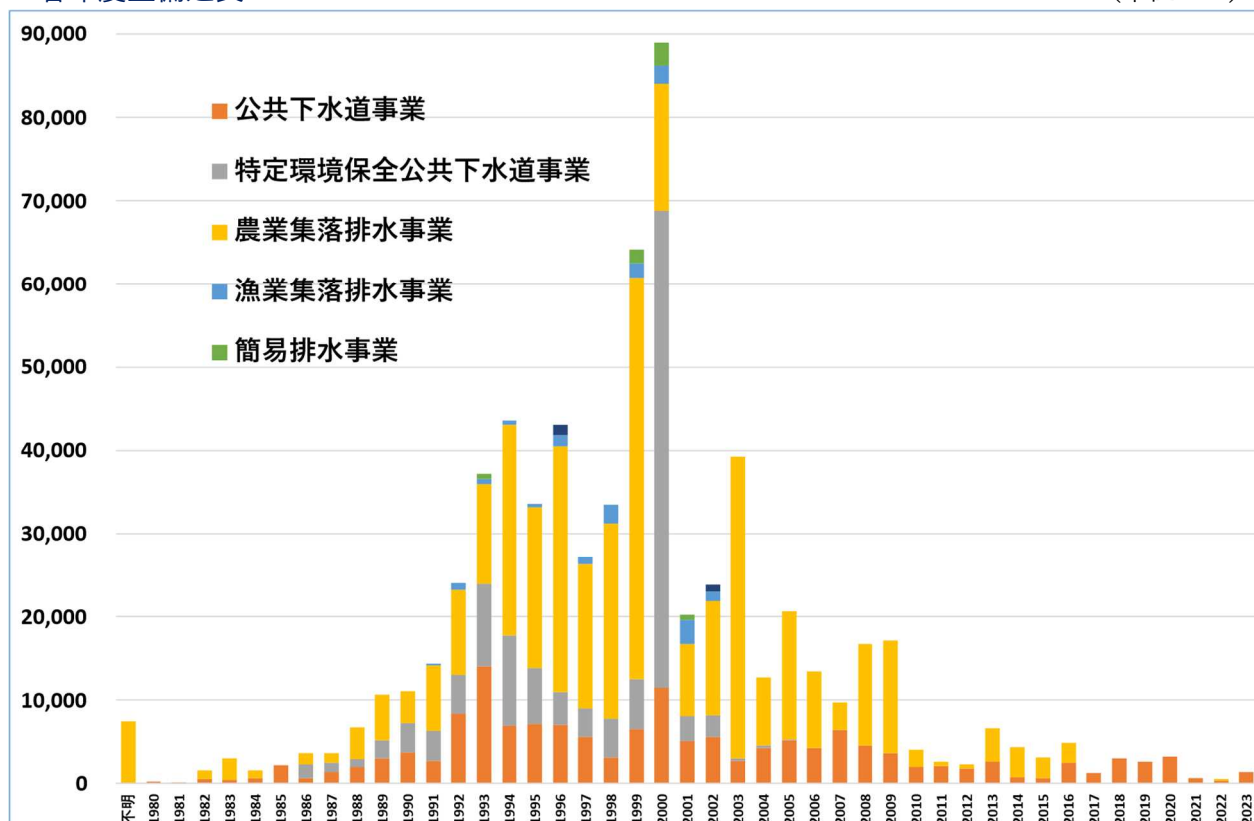
(6) 管渠の状況

管渠については、1979(昭和54)年度から着工し、現在では約676千mが整備済みとなっています。

管渠の標準耐用年数は50年度とされており本計画期間内には、当初整備した管渠も耐用年数を迎えることとなります。

■各年度整備延長

(単位：m)



■整備から10年ごとの整備延長推移

(単位：m)

事業名	布設年度					不明	合計
	1980～1990	1991～2000	2001～2010	2011～2020	2021～		
公共下水道事業	15,163.21	72,916.15	43,756.35	20,869.39	2,423.34	0.00	155,128.44
特定環境保全公共下水道事業	9,336.32	111,015.42	6,249.47	0.00	0.00	0.00	126,601.21
農業集落排水事業	20,099.34	208,721.39	122,445.74	13,345.91	220.40	7,469.36	372,302.14
漁業集落排水事業	0.00	10,829.63	3,921.49	0.00	0.00	0.00	14,751.12
簡易排水事業	0.00	4,984.25	614.20	0.00	0.00	0.00	5,598.45
小規模集合排水処理事業	0.00	1,251.09	754.47	0.00	0.00	0.00	2,005.56
合計	44,598.87	409,717.93	177,741.72	34,215.30	2,643.74	7,469.36	676,386.92
全体割合	6.59%	60.57%	26.28%	5.06%	0.39%	1.10%	

（７）施設の状況まとめ

①（公共下水道）一施設は長寿命化対策により処理能力を維持

○現状と今後の対策

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は供用開始から間もなく30年を経過し、現在、長寿命化計画となる「由利本荘市ストックマネジメント」計画を進行しているところです。

市内各浄化センター内の設備更新が今後10か年程度で集中することから、財源確保を進めるとともに、予防保全により更新時期の平準化を進める必要があります。

②管渠は更新と耐震化に向けた対策が必要

○現状と今後の対策

管渠は最も古いもので、40年を経過しています。

管渠の標準耐用年数は50年であり、本計画期間内に耐用年数を迎えます。

今後は管渠更新の計画を明確化する一方で、管渠の耐震化も国主導で進められていることから、更新と耐震化をあわせて進める必要があります。

③農業集落排水事業

○現状と今後の対策

処理区域内人口は、今後も減少傾向にあることから、処理能力に余剰が出ることが想定されます。

このことから、処理能力の効率化に向けての対策として、処理区域の統合を検討しています。

今後は、秋田県で策定した生活排水整備構想に基づき、統合・最適化を進める必要があります。

Ⅲ

今後の予測と経営の基本方針

1. 有収水量及び使用料収入の予測

(1) 有収水量の予測

経営戦略の改定に際し、処理区域内人口については「水道再構築計画」における人口推計の増減率を基に推計しました。

また、過年度の実績から一人当たり処理水量等を設定し、年間有収水量を推計することしました。

■有収水量の予測のための前提条件

●処理区域内人口

水道再構築計画で用いる人口推計に基づき、行政区域人口及び処理区域内人口を推計しています。また、処理区域内人口は各事業の処理区域ごとに算出しました。

●水洗化率

水洗化率（％）＝水洗便所設置済人口÷処理区域内人口

水洗化率は過年度実績を基に人口推計にあわせて推移させました。

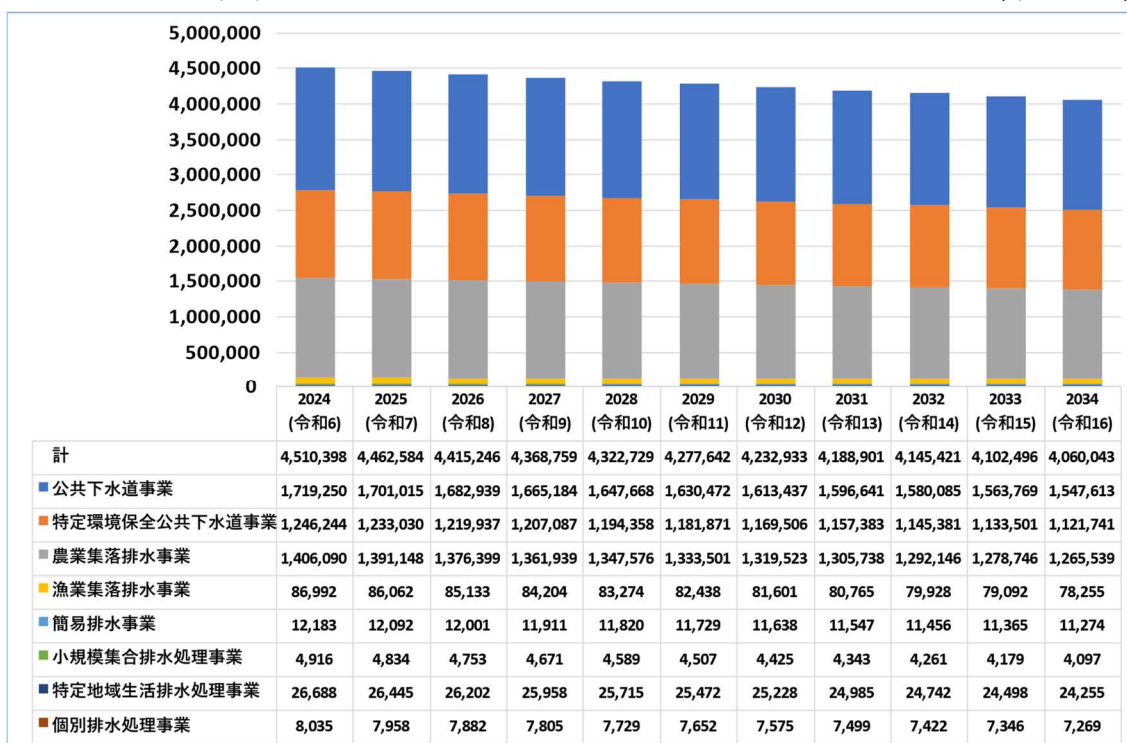
●年間有収水量

年間有収水量（ m^3 ）＝1人当たりの有収水量×水洗便所設置済人口

直近の有収水量及び水洗便所設置済人口より、1人当たりの有収水量を算定し、推計を5年平均に基づき算出しています。

■有収水量及の将来予測

(単位：m³)



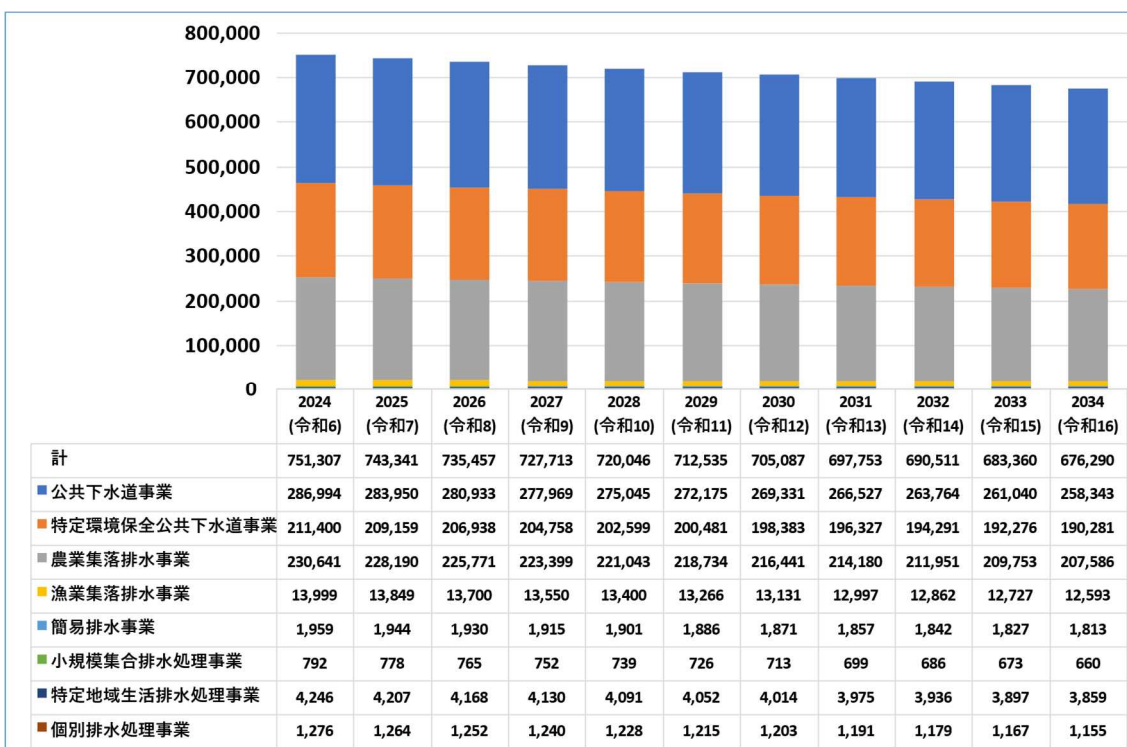
(2) 使用料収入の予測

処理区域内人口及び有収水量の予測に基づき、現状の使用料単価のまま推移した場合の使用料収入について試算を行いました。結果は以下の図表のとおり、使用料収入は減少傾向です。

なお、予測に当たっては、本戦略計画期間の最終年度である 2034(令和16)年度までとしています。

■使用料収入の将来予測

(単位：千円)



2. 投資及び投資財源の予測

(1) 投資の予測（全体）

下水道事業では、安定的に下水処理を行うために下水道施設や管路の健全性を維持することが極めて重要です。

また、人口減少や節水機器の普及等により、有収水量は将来的に減少することが予測され、今後の新規の投資（整備事業）については、施設の老朽化や効率性を考慮する必要があります。

計画期間である2025（令和7）年度から2034（令和16）年度までの10年間における投資総額は約81億円と想定しています。

■計画期間である 2034（令和 16）年度までの全体投資スケジュール

（単位：千円／税込み）

内容	年度	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)	2034 (令和16)
①事業計画（事業計画・ストックマネジメント計画改定）												
金額		29,000	0	0	0	0	29,000	0	0	0	0	0
②【公共・特環】管路拡張												
金額		30,000	70,000	50,000	70,000	0	0	0	0	0	0	0
③【公共・特環】施設・設備長寿命化対策（ストックマネジメント計画）												
金額		152,500	0	0	152,500	152,500	40,000	200,000	200,000	150,000	150,000	0
④【公共・特環】マンホール等長寿命化対策（ストックマネジメント計画）												
金額		0	0	0	0	0	30,000	0	0	0	0	0
⑤【農業集落排水事業】施設・設備長寿命化対策（機能強化）												
金額		0	17,000	58,000	140,000	60,000	0	0	0	0	0	0
⑥【農業集落排水事業】広域化（維持管理適正化計画）※公共・特環との統合												
金額		18,000	70,000	120,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0
⑦【その他】												
金額		80,000	208,000	205,600	52,300	266,000	482,000	865,200	1,173,200	1,443,200	1,092,000	275,000
事業費合計		309,500	365,000	433,600	424,800	478,500	581,000	1,065,200	1,373,200	1,593,200	1,242,000	275,000
財源内訳												
①国庫補助金												
金額		182,300	187,250	207,550	220,650	247,500	292,750	543,350	697,350	804,850	629,250	137,500
②企業債												
金額		132,700	152,500	190,000	178,700	98,700	83,500	140,000	290,000	467,500	267,500	137,500
③一般財源（繰入金等）												
金額		45,501	83,350	37,550	26,950	133,800	206,250	383,350	387,350	322,350	346,750	0

※なお、この表では、全体投資スケジュールとして計画期間である2034（令和16）年度まで掲載していますが、各事業については計画期間後も継続して事業を行うこととします。

(2) 主な投資事業別の予測

主な投資事業別の目的、内容、本戦略の計画期間である2034(令和16)年度までの事業費の合計及び投資スケジュールは次のとおりです。

なお、本戦略の計画期間を過ぎても各事業について継続することとします。

①事業計画・ストックマネジメント計画(改定)

●目的

公共下水道事業および特定環境保全公共下水道事業の施設の長寿命化対策を実施するための計画を改定します。国土交通省の指針に従い、5年ごとに見直しを行います。

●内容

次期計画予定期間の2034(令和16)年度までの計画を策定します。

●計画期間である2034(令和16)年度までの事業費合計(税込み)

58,000千円

●計画期間である2034(令和16)年度までの投資スケジュール

(単位：千円/税込み)

内容	年度	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)	2034 (令和16)
①事業計画(事業計画・ストックマネジメント計画改定)												
金額		29,000	0	0	0	0	29,000	0	0	0	0	0

②【公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業】長寿命化対策

●内容

既存の下水道施設の老朽化に対応するため、精密な施設調査を基に計画的な改築および更新を実施し、長期的かつ安全な使用を確保する対策を講じます。

下水道施設全体の基礎調査などを実施し、投資の平準化を考慮した上で、長期的な改築更新の基本計画を策定します。その後、優先度の高い箇所の詳細調査に基づいて、5～7か年の実施計画(ストックマネジメント計画)を作成し、緊急度の高い箇所について改築更新や必要な延命化対策を行います。

なお、下水の貯留やその他の腐食リスクが高い施設については、5年ごとに点検および調査を実施し、その健全性を確認するものとします。

●本戦略の計画期間である 2034（令和 16）年度までの事業費合計（税込み）

1,227,500千円

●本戦略の計画期間である 2034（令和 16）年度までの投資スケジュール

（単位：千円／税込み）

内容	年度	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)	2034 (令和16)
③【公共・特環】施設・設備長寿命化対策（ストックマネジメント計画）												
金額		152,500	0	0	152,500	152,500	40,000	200,000	200,000	150,000	150,000	0
④【公共・特環】マンホール等長寿命化対策（ストックマネジメント計画）												
金額		0	0	0	0	0	30,000	0	0	0	0	0

③【農業集落排水事業】機能強化

●内容

既存の下水道施設の老朽化に対処するため、施設の調査等を基に、計画的に改築更新を行うことにより、より長く安全安心に下水道施設が使えるよう対策を行います。

「農業集落排水施設 維持管理適正化計画」に基づき、施設全体の基礎調査等を実施し、投資の平準化を図りながら、長期的な改築更新の基本計画を策定します。優先度の高い箇所の詳細調査を基に、緊急度の高い箇所について改築更新や必要な延命化対策を講じます。

●本戦略の計画期間である 2034（令和 16）年度までの事業費合計（税込み）

275,000千円

●本戦略の計画期間である 2034（令和 16）年度までの投資スケジュール

（単位：千円／税込み）

内容	年度	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)	2034 (令和16)
⑤【農業集落排水事業】施設・設備長寿命化対策（機能強化）												
金額		0	17,000	58,000	140,000	60,000	0	0	0	0	0	0

④【公共下水道事業・農業集落排水事業】広域化・共同化計画（生活排水整備構想）

●目的

秋田県で策定した生活排水整備構想に基づき、より効率的な污水处理システムの構築に向けて、広域化・共同化を進めるものです。

●内容

本荘処理区と西目処理区の統合や葛岡・新田処理区と岩野目沢処理区の統合を実施し、他の地域についても事業効果を検討しながら進めます。また、汚泥処理については、秋田中央ブロックへの広域共同処理の可能性を検討します。

●計画期間である 2034（令和 16）年度までの事業費合計（税込）】

218,000千円

●計画期間である 2034（令和 16）年度までの投資スケジュール】

（単位：千円／税込み）

内容	年度	予算 2024 (令和6)	計画年次① 2025 (令和7)	② 2026 (令和8)	③ 2027 (令和9)	④ 2028 (令和10)	⑤ 2029 (令和11)	⑥ 2030 (令和12)	⑦ 2031 (令和13)	⑧ 2032 (令和14)	⑨ 2033 (令和15)	⑩ 2034 (令和16)
⑤【農業集落排水事業】広域化（維持管理適正化計画）※公共・特環との統合												
金額		18,000	70,000	120,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0

（3）投資財源の予測

2025(令和7)年度から2034(令和16)年度までの主要な事業における投資予測額は総額約81億円となることが想定されます。

投資に対する事業費は、国の社会資本整備総合交付金及び県からの補助金等を積極的に活用する他、一般会計からの繰入金、企業債で実施する予定です。

年度別の財源は次のとおり想定しています。

■計画期間である 2034（令和 16）年度までの年度別投資財源

（単位：千円）

内容	年度	予算 2024 (令和6)	計画年次① 2025 (令和7)	② 2026 (令和8)	③ 2027 (令和9)	④ 2028 (令和10)	⑤ 2029 (令和11)	⑥ 2030 (令和12)	⑦ 2031 (令和13)	⑧ 2032 (令和14)	⑨ 2033 (令和15)	⑩ 2034 (令和16)
①国庫補助金												
金額		182,300	187,250	207,550	220,650	247,500	292,750	543,350	697,350	804,850	629,250	137,500
②企業債												
金額		132,700	152,500	190,000	178,700	98,700	83,500	140,000	290,000	467,500	267,500	137,500
③一般財源（繰入金等）												
金額		45,501	83,350	37,550	26,950	133,800	206,250	383,350	387,350	322,350	346,750	0

企業債残高につきましては、投資の平準化に伴い減少することが見込まれますが、補助金および一般会計からの繰入金により、企業債残高の抑制を図ります。

さらに、今後の投資拡大に伴い企業債償還金の増加が予測されるため、企業債償還元金の確保に向けて、収益の一層の確保とともに、投資に係るコストの圧縮に努めます。

現時点では、投資に対する一般会計からの繰入金の変動は考慮していません。今後、市の財政部局と協議を行います。

3. 組織の予測

今後も現状の組織で事業運営を行うことを基本としています。

投資事業に係る事務量が増加することが想定される場合、配置人数の増員等により対応を図る予定としています。

4. 現状の課題

これまで行ってきた検証に基づき、課題を整理すると次のとおりとなります。

- 物価上昇に対する収益の確保と費用の削減
- 今後の投資に向けた財源の確保
- 継続性及び効率性を重視した投資計画の策定と進捗状況の検証

5. 経営の基本方針と目標

【経営の基本方針】

持続可能な下水道サービスの提供とそれを支える経営基盤の強化

人口減少や高齢化の進行、節水機器の普及による下水道使用料収入の減少に加え、施設及び設備の老朽化に伴う改築及び更新事業への投資の増加など、公共下水道事業を取り巻く経営環境が厳しくなることが予想されます。このため、効率的で持続可能な下水道事業の実現に向け、“持続可能な下水道サービスの提供とそれを支える経営基盤の強化”を基本方針として、経営戦略を改定しました。

本戦略の計画期間は2025(令和7)年度から2034(令和16)年度までとします。

公共下水道事業では、管路や処理施設、各種施設などの資産の健全性を維持することが、安定した事業運営を行う上で重要です。しかし、投資事業には多額の資金が必要となるため、「投資試算」(投資事業にかかる費用の見通し)と「財源試算」(下水道使用料収入など財源の見通し)のバランスを取らなければ、公共下水道事業の継続は困難です。

この投資事業に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」の均衡を図るためには、徹底した公共下水道事業の効率化および健全化に取り組むことが求められます。具体的には、事業運営に伴う経常費用を削減し、適正な使用料の設定を進めることで経営基盤を強化すること、並びに施設や設備等への投資の最適化を図ることが重要です。

そこで、この経営の基本方針を実現するために、具体的に次の3つの経営目標と5つの取組を設定しました。

■ 3つの経営目標

経営目標①全事業合算-経常収支比率100%の維持

本計画期間である2034（令和16）年度までに全事業合算で経常収支比率100%を維持します。

経営目標②全事業合算-経費回収率2023（令和5）年度実績+3%以上

本計画期間である2034（令和16）年度までに全事業合算で2023（令和5）年度実績の87.68%から3%以上の増加を目指します。

経営目標③全事業合算-収益的収支-他会計補助金（一般会計繰入金）の減少

本計画期間である2034（令和16）年度までに全事業合算で2023（令和5）年度実績の1,326,000千円から5%以上の減少を目指します。

■ 5つの取組

取組①下水道接続促進に向けた活動

これまでの下水道整備の取り組みを踏まえ、水洗化の推進に向けて広報活動やウェブサイトを通じて接続勧奨を行ってまいりましたが、劇的な改善には至っておりません。このため、新たな普及促進施策を検討し、下水道への接続促進を図るようにします。

取組②効率的な投資及び投資の平準化

今後、本市における下水道事業の投資は、処理場の統合や汚泥の広域処理による経営の効率化および長寿命化対策を中心とします。そのため、予防保全を継続しながら長寿命化対策を実施し、投資時期の集中による一時的な財政負担を避け、各種投資事業の優先順位を考慮し、効率的に投資を行うことを目指します。

また、補助金などの財源を活用することで、将来的な財政負担の軽減に努めます。

取組③下水道使用料の検証

5年ごとの経営戦略改定にあわせて、経常収支比率や経費回収率を含めた下水道使用料の検証を行います。今後も継続して下水道使用料の検証を行い、経営への影響を確認します。

取組④下水道事業の理解促進

下水道は衛生的で快適な生活を送るために重要な施設ですが、普段は目に見えないため、市民等の理解が得られにくい状況にあります。そのため、下水道事業を持続的かつ安定的に運営するために、下水道の役割や仕組みなどの基本的な事項から経営状況までを含めた理解促進を行います。

取組⑤人材の育成

日常の施設管理を適切に行い、施設の長寿命化を図るため、また、人口減少などの社会情勢の変化に伴う新たな課題に柔軟に対応するために、昨年、秋田県および県内25市町村と民間事業者による官民連携の補完組織「ONE・AQUITA」が設立されました。この組織を活用しながら、今後も職員の確保と育成に努めます。

1. 投資・財政計画の計算根拠

(1) 収益的収支

投資・財政計画の収益的収支(下水道施設等を維持管理するためにかかる収支)を推計するに当たり、前章で示した予測に基づいて算出しています。経費である委託料等は今後の物価上昇を見込んでいます。

投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行い、このうち本戦略の計画期間である2034(令和16)年度までの10年間分を掲載します。

各シミュレーションにおいては、収益的収支のほかに経営目標(P40)の進捗が把握しやすいように、指標となる経常収支比率と経費回収率を掲載しています。

なお、計算根拠を明確にするため污水处理費等もあわせて掲載しています。

(2) 資本的収支

投資・財政計画の資本的収支(下水道施設等を改築及び更新するために要する収支)を推計するに当たり、前章で示した予測に基づき算出しています。

収益的収支同様に、投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行い、このうち本戦略の計画期間である2034(令和16)年度までの10年間分を掲載します。

2. 投資・財政計画(シミュレーション)

(1) 現状予測に基づくシミュレーション

今後の厳しい経営環境の中で目標達成に向けては、取組を明確にするとともに、今後経営に対する管理をより一層厳格化する必要があります。

そこでまず、今後の経営を見通すうえで、現状の予測に基づいたシミュレーションを行います。

【収益的収支】

(単位：千円)

区分		年度	計画年次①												
			2022 令和4年度 決算	2023 令和5年度 決算	2024 令和6年度 予算	2025 令和7年度 予算	2026 令和8年度 予算	2027 令和9年度 予算	2028 令和10年度 予算	2029 令和11年度 予算	2030 令和12年度 予算	2031 令和13年度 予算	2032 令和14年度 予算	2033 令和15年度 予算	2034 令和16年度 予算
収益	1. 営業収入	(A)	825,411	825,730	778,261	828,375	819,791	811,155	802,954	794,988	786,964	779,367	772,107	764,990	757,548
	(1) 使用料収入		766,124	767,543	721,212	772,675	764,480	756,430	748,462	740,652	732,913	725,287	717,760	710,329	702,978
	(2) 雨水負担金	(B)	58,218	57,526	56,977	55,039	54,650	54,064	53,831	53,655	53,390	53,419	53,686	54,000	53,909
	(3) その他の		1,069	661	72	661	661	661	661	661	661	661	661	661	661
	2. 営業外収入		2,355,516	2,276,323	2,263,960	2,224,077	2,197,829	2,179,378	2,168,342	2,165,454	2,147,593	2,146,588	2,157,915	2,171,537	2,170,717
収益	(1) 補助金		1,394,141	1,326,000	1,330,404	1,305,407	1,283,707	1,277,076	1,265,181	1,258,347	1,239,223	1,227,840	1,222,545	1,217,185	1,206,252
	他会計補助金		1,394,141	1,326,000	1,310,354	1,305,407	1,283,707	1,277,076	1,265,181	1,258,347	1,239,223	1,227,840	1,222,545	1,217,185	1,206,252
	その他の補助金				20,050										
	(2) 長期前受金戻入		959,964	949,490	933,553	917,837	913,089	901,469	902,328	906,274	907,537	917,915	934,537	953,519	963,632
	(3) その他の		1,411	833	3	833	833	833	833	833	833	833	833	833	833
収益	収入	(C)	3,180,927	3,102,053	3,042,221	3,052,452	3,017,420	2,990,533	2,971,296	2,960,422	2,934,557	2,925,955	2,930,022	2,836,527	2,928,265
	1. 営業費用		2,867,916	2,783,502	2,912,911	2,766,977	2,761,908	2,744,509	2,746,335	2,750,812	2,747,765	2,756,688	2,776,574	2,803,615	2,810,426
	(1) 職員給与		91,059	88,816	88,111	88,994	89,083	89,172	89,261	89,350	89,439	89,529	89,619	89,709	89,799
	基本給		49,099	49,554	44,799	49,654	49,704	49,754	49,804	49,854	49,904	49,954	50,004	50,054	50,104
	退職給付費														
収益	その他の		41,960	39,262	43,312	39,340	39,379	39,418	39,457	39,496	39,535	39,575	39,615	39,655	39,695
	費用		761,661	690,533	838,205	721,628	726,956	730,337	733,752	737,201	740,685	744,203	747,757	751,346	754,971
	(2) 経費		164,973	111,197	191,995	131,794	131,794	131,794	131,794	131,794	131,794	131,794	131,794	131,794	131,794
	動力費		69,638	57,056	27,786	57,056	57,056	57,056	57,056	57,056	57,056	57,056	57,056	57,056	57,056
	修繕費														
支出	材料費														
	その他の		527,050	522,280	618,424	532,778	538,106	541,487	544,902	548,351	551,835	555,353	558,907	562,496	566,121
	(3) 減価償却費		2,015,196	2,004,153	1,986,595	1,956,355	1,945,889	1,925,000	1,923,322	1,924,261	1,917,641	1,922,956	1,939,198	1,962,560	1,965,656
	2. 営業外費用		343,668	308,784	291,489	269,180	252,895	237,906	223,204	209,046	197,474	190,152	185,043	175,229	163,470
	(1) 支払利息		343,565	308,779	291,398	269,175	252,890	237,901	223,199	209,041	197,469	190,147	185,038	175,224	163,465
支出	(2) その他の		103	5	91	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	支出	(D)	3,211,584	3,092,286	3,204,400	3,036,157	3,014,803	2,982,415	2,969,539	2,959,858	2,945,239	2,946,840	2,961,617	2,978,844	2,973,896
	経常損益	(C)-(D)	△ 30,657	9,767	△ 162,179	16,295	2,617	8,118	1,757	564	△ 10,682	△ 20,885	△ 31,595	△ 42,317	△ 45,631
	特別利益	(F)		1,477				191,996		統合による除却分(減損処理)		84,239			
	特別損失	(G)	329					△ 191,996				△ 84,239			
特別	損益	(F)-(G)	△ 329	△ 1,477				△ 191,996							
	当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	△ 30,986	8,290	△ 162,179	16,295	2,617	△ 183,878	1,757	564	△ 10,682	△ 105,124	△ 31,595	△ 42,317	△ 45,631
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	△ 158,696	△ 150,406	△ 312,585	△ 296,290	△ 293,673	△ 477,551	△ 475,794	△ 474,230	△ 485,912	△ 591,036	△ 622,631	△ 664,948	△ 710,579
	■以下参考														
	雨水処理費		60,725	58,470	60,589	57,409	57,003	56,392	56,149	55,965	55,689	55,719	55,998	56,325	56,230
汚水処理費	他会計補助金減少率(令和5年度実績対比)		864,065	875,381	862,134	816,867	811,120	802,409	798,944	796,338	792,406	792,836	796,812	801,447	800,116
	経常収支比率(合算)		-	-	-	98.4%	96.8%	96.3%	95.4%	94.9%	93.5%	92.6%	92.2%	91.8%	91.0%
	経費回収率(合算)		99.0%	100.3%	94.9%	100.5%	100.1%	100.3%	100.1%	100.0%	99.6%	99.3%	98.9%	98.6%	98.5%
	経費回収率(合算)		88.67%	87.68%	83.65%	94.59%	94.25%	94.27%	93.68%	93.01%	92.49%	91.48%	90.08%	88.63%	87.86%
	汚水処理原価(合算)		188.18	184.78	183.94	176.15	176.79	176.75	177.86	179.15	180.15	182.14	184.97	188.00	189.65

【資本的収支】

(単位：千円)

区 分		計 画 年 次											年 度	
		2024 令和6年度 予算	2025 令和7年度 予算	2026 令和8年度 予算	2027 令和9年度 予算	2028 令和10年度 予算	2029 令和11年度 予算	2030 令和12年度 予算	2031 令和13年度 予算	2032 令和14年度 予算	2033 令和15年度 予算	2034 令和16年度 予算		
資 産	1. 企 業 債	1,181,000	1,031,900	1,108,100	1,094,800	994,700	844,700	771,500	780,000	859,000	864,500	511,500	330,500	
	うち資本費平準化債	1,080,900	959,600	880,600	810,600	708,000	632,000	573,000	525,000	455,000	286,000	255,000	202,000	
	2. 他 会 計 出 資 金	1,240,825	1,232,563	1,131,000	1,128,800	1,094,200	1,024,000	1,011,000	989,000	963,000	937,000	915,000	891,000	
資 本	3. 他 会 計 補 助 金		1											
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
本 的 収 入	6. 国(都道府県)補助金	156,481	162,250	180,500	206,800	219,900	246,750	292,000	542,600	696,600	804,100	628,500	137,500	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金	52,055	10,740											
収 入	9. そ の 他		1											
	計 (A)	2,802,828	2,437,455	2,419,600	2,430,200	2,308,800	2,115,450	2,074,500	2,311,600	2,516,600	2,605,600	2,055,000	1,359,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	137,772												
収 入	純 計 (A)-(B) (C)	2,665,056	2,437,455	2,419,600	2,430,200	2,308,800	2,115,450	2,074,500	2,311,600	2,516,600	2,605,600	2,055,000	1,359,000	
	1. 建 設 改 良 費	553,720	334,720	365,000	433,600	424,800	478,500	581,000	1,065,200	1,373,200	1,593,200	1,242,000	275,000	
	うち職員給与費	4,457	20,049	20,049	20,049	20,049	20,049	20,049	20,049	20,049	20,049	20,049	20,049	
支 出	2. 企 業 債 償 還 金	2,928,529	2,803,198	2,725,024	2,605,005	2,456,654	2,280,686	2,104,349	1,892,581	1,699,800	1,544,563	1,416,808	1,289,237	
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
出 金	5. そ の 他	2,540												
	計 (D)	3,482,249	3,137,918	3,090,024	3,038,605	2,881,454	2,759,186	2,685,349	2,957,781	3,073,000	3,137,763	2,658,808	1,564,237	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	679,421	700,463	670,424	608,405	572,654	643,736	610,849	646,181	554,400	532,163	603,808	205,237	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	658,551	687,621	639,035	571,116	536,122	602,586	560,884	554,576	436,307	395,150	496,998	181,587	
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
財 源	4. そ の 他	20,870	12,842	31,389	37,289	36,532	41,150	49,965	91,605	118,083	137,013	106,810	23,650	
	計 (F)	679,421	700,463	670,424	608,405	572,654	643,736	610,849	646,181	554,400	532,163	603,808	205,237	
	補填財源不足額 (E)-(F) (G)													
他 会 計 借 入 金 残 高	(G)-(F) (H)													
	計 (I)	26,548,453	23,040,552	23,973,117	23,591,512	23,223,758	22,814,800	22,495,483	22,373,524	22,496,776	22,753,875	22,763,731	22,696,021	
	企 業 債 償 還 金 (H)													

区 分		計 画 年 次											年 度	
		2024 令和6年度 予算	2025 令和7年度 予算	2026 令和8年度 予算	2027 令和9年度 予算	2028 令和10年度 予算	2029 令和11年度 予算	2030 令和12年度 予算	2031 令和13年度 予算	2032 令和14年度 予算	2033 令和15年度 予算	2034 令和16年度 予算		
収 益 的 収 支	1. 基 準 内 繰 入 金	1,452,359	1,326,000	1,367,331	1,215,435	1,173,615	1,137,328	1,105,903	1,074,269	1,047,408	1,024,235	1,005,882	989,692	
	うち基準内繰入金	1,174,165	969,162	1,022,776	981,496	914,713	886,388	861,805	837,027	816,021	797,928	783,648	771,277	
	うち基準外繰入金	278,194	356,838	344,555	268,013	258,902	250,940	244,098	237,242	231,387	226,307	222,234	218,415	
資 本 的 収 支	2. 基 準 内 繰 入 金	447,204	441,198	387,112	394,927	385,580	371,345	367,665	360,655	352,689	344,424	337,673	330,175	
	うち基準内繰入金	742,434	799,627	845,722	736,073	708,620	652,655	643,335	628,345	610,331	592,576	577,327	560,825	
	うち基準外繰入金	2,641,987	2,566,825	2,600,165	2,349,988	2,267,815	2,161,328	2,116,903	2,063,269	2,010,408	1,961,235	1,920,882	1,880,692	
合 計														

○他会計繰入金

(2) 投資・財政計画の検討

現状の予測に基づいたシミュレーションを行った結果、目標値(P40)に対しての所見は次のとおりです。

目標値①経常収支比率100%維持・・・2030(令和12)年度以降、未達成

目標値②経費回収率2023(令和5)年度実績+3%以上

・・・2030(令和12)年度以降、未達成

目標値③2023(令和5)年度実績収益的収支-他会計補助金5%以上の減少・・・達成

投資の効率化や広域化への取組により、目標値③の他会計補助金の減少については実現可能ですが、目標値①～②については未達成となります。

このため、収益面からの対策の検討が必要です。収益面については、物価上昇に対する収益確保が必要です。

このため、本戦略においては一般会計からの負担軽減や特に経費回収率の確実な達成に着眼して次のシミュレーションにて検証を行います。

シミュレーション条件

経常収支比率100%の維持及び経費回収率90%以上

使用料改定を2032(令和14)年度に現状使用料単価+12円

※現状条例上使用料(20㎡)3,333円+(12円×20㎡)=3,573円※税抜き

なお、上記は使用料収入及び他会計補助金以外は現状予測に基づくシミュレーションと同条件とします。このため、収益的収支のみの掲載とします。

【収益的収支】シミュレーション

(単位：千円)

区 分	年 度	計 画 年 次 ①										②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
		2022 令和4年度 決算	2023 令和5年度 決算	2024 令和6年度 予算	2025 令和7年度 予算	2026 令和8年度 予算	2027 令和9年度 予算	2028 令和10年度 予算	2029 令和11年度 予算	2030 令和12年度 予算	2031 令和13年度 予算									
収 入	1. 営 業 収 益 (A)	825,411	825,730	778,261	828,375	819,791	811,155	802,954	794,968	787,001	781,440	823,874	816,220	808,250						
	(1) 使 用 料 収 入	766,124	767,543	721,212	772,675	764,480	756,430	748,462	740,652	732,913	726,287	769,453	761,485	753,605						
	(2) 雨 水 負 担 金 (B)	58,218	57,526	56,977	55,039	54,650	54,064	53,831	53,655	53,427	54,492	53,760	54,074	53,984						
益 収	(3) そ の 他	1,069	661	72	661	661	661	661	661	661	661	661	661	661						
	2. 営 業 外 収 益	2,355,516	2,276,323	2,263,960	2,224,077	2,197,629	2,179,378	2,168,342	2,165,454	2,160,593	2,169,488	2,157,915	2,171,537	2,170,717						
	(1) 補 助 金	1,394,141	1,326,000	1,330,404	1,305,407	1,283,707	1,277,076	1,265,181	1,258,347	1,252,223	1,249,840	1,222,545	1,217,185	1,206,252						
収 入	他 会 計 補 助 金	1,394,141	1,326,000	1,310,354	1,305,407	1,283,707	1,277,076	1,265,181	1,258,347	1,252,223	1,249,840	1,222,545	1,217,185	1,206,252						
	そ の 他 補 助 金		20,050																	
	(2) 長 期 前 受 金 収 入	959,964	949,490	933,553	917,837	913,089	901,469	902,328	906,274	907,537	918,815	934,537	953,519	963,632						
収 入	(3) そ の 他	1,411	833	3	833	833	833	833	833	833	833	833	833	833						
	入 計 (C)	3,180,927	3,102,053	3,042,221	3,052,452	3,017,420	2,990,533	2,971,296	2,960,422	2,947,594	2,950,928	2,981,789	2,987,757	2,978,967						
	1. 営 業 費 用	2,867,916	2,783,502	2,912,911	2,766,977	2,761,908	2,744,509	2,746,335	2,750,812	2,749,765	2,760,708	2,780,634	2,807,716	2,814,568						
収 入	(1) 職 員 給 与 費	91,059	88,816	88,111	88,994	89,083	89,172	89,261	89,350	89,439	89,529	89,619	89,709	89,799						
	基 本 給 与 費	49,099	49,554	44,799	49,654	49,704	49,754	49,804	49,854	49,904	49,954	50,004	50,054	50,104						
	退 職 給 付 費																			
収 入	そ の 他 費	41,960	39,262	43,312	39,340	39,379	39,418	39,457	39,496	39,535	39,575	39,615	39,655	39,695						
	費	761,661	690,533	838,205	721,628	726,956	730,337	733,752	737,201	742,685	748,223	751,817	755,447	759,113						
	動 力 費	164,973	111,197	191,995	131,794	131,794	131,794	131,794	131,794	131,794	131,794	131,794	131,794	131,794						
支 出	修 繕 費	69,638	57,056	27,766	57,056	57,056	57,056	57,056	57,056	57,056	57,056	57,056	57,056	57,056						
	材 料 費																			
	そ の 他 費	527,050	522,280	618,424	532,778	538,106	541,487	544,902	548,351	553,835	559,373	562,967	566,597	570,263						
支 出	(3) 減 価 償 却 費	2,015,196	2,004,153	1,986,595	1,956,355	1,945,869	1,925,000	1,923,322	1,924,261	1,917,641	1,922,956	1,939,198	1,962,560	1,965,656						
	2. 営 業 外 収 益	343,668	308,784	291,489	269,180	252,895	237,906	223,204	209,046	197,474	190,152	185,043	175,229	163,470						
	(1) 支 払 利 息	343,565	308,779	291,398	269,175	252,890	237,901	223,199	209,041	197,469	190,147	185,038	175,224	163,465						
支 出	(2) そ の 他	103	5	91	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5						
	支 出 計 (D)	3,211,584	3,092,286	3,204,400	3,036,157	3,014,803	2,982,415	2,969,539	2,959,858	2,947,239	2,950,860	2,965,677	2,982,945	2,978,038						
	常 損 益 (C)-(D)	△ 30,657	9,767	△ 162,179	16,295	2,617	8,118	1,757	564	355	68	16,112	4,812	929						
特 別 損 失	(F)																			
	別 損 失 (F)-(G)	329	1,477				191,996				84,239									
	特 別 損 益 (F)-(G)	△ 329	△ 1,477				△ 191,996				△ 84,239									
特 別 損 失	(H)	△ 30,986	8,290	△ 162,179	16,295	2,617	△ 183,878	1,757	564	355	△ 84,171	16,112	4,812	929						
	当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (E)-(H)			△ 312,585	△ 296,290	△ 293,673	△ 477,551	△ 475,794	△ 475,230	△ 474,875	△ 559,046	△ 542,934	△ 538,122	△ 537,193						
	繰 越 利 益 剰 余 金 又は 累 積 欠 損 金 (I)																			
■以下参考																				
雨水処理費	雨水処理費	60,725	58,470	60,589	57,409	57,003	56,392	56,149	55,965	55,728	55,795	56,075	56,403	56,309						
	汚水処理費	864,065	875,381	862,134	816,867	811,120	802,409	798,944	796,338	792,945	793,917	797,905	802,551	801,231						
	他会計補助金減少率(令和5年度実績対比)	-	-	-	98.4%	96.8%	96.3%	95.4%	94.9%	94.4%	94.4%	92.2%	91.8%	91.0%						
経常収支比率(合算)	経常収支比率(合算)	99.0%	100.3%	94.9%	100.5%	100.1%	100.3%	100.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.5%	100.2%	100.0%						
	経費回収率(合算)	88.67%	87,68%	83,65%	94,59%	94,25%	94,27%	93,68%	93,01%	92,43%	91,48%	96,43%	94,88%	94,06%						
	汚水処理原価(合算)	188.18	184.78	183.94	176.15	176.79	176.75	177.86	179.15	180.27	182.39	185.23	188.26	189.91						

【シミュレーションの検証】

経常収支比率100%以上を継続するために使用料改定を想定しました。

2032(令和14)年度に現状の使用料単価から12円アップを行うことで、経常収支比率100%以上を継続することが可能となりました。また、経費回収率についての目標達成可能です。

目標値①経常収支比率100%維持・・・達成

目標値②経費回収率2023(令和5)年度実績+3%以上・・・達成

目標値③2023(令和5)年度実績収益的収支-他会計補助金5%以上の減少・・・達成

上記の検証結果に基づき、本戦略期間における目標数値の達成が可能であると判断されました。

今後、市民等への負担を考慮し、当市ではシミュレーションの結果を踏まえて投資・財政計画を策定し、下水道事業の推進を図ります。

(3) 投資・財政計画（収支計画）の策定について

①収支計画のうち投資について

収支計画には、主に次の取り組みに要する収入・支出を計上しています。

- 下水道ストックマネジメント支援制度等による施設管理・改築
- 秋田県で策定した生活排水整備構想に基づく農業集落排水施設と公共下水道事業の統合
- 秋田県で実施するし尿処理施設建設に伴う、建設負担金の拠出

②収支計画のうち財源について

【収益的収入】

●使用料収入

推計した有収水量を、現行の使用料体系に当てはめて算定した金額を見込んでいます。

●補助金-他会計補助金

総務省から発出される『地方公営企業繰出金について(通知)』の繰出基準に基づき算定した金額等を見込んでいます。

【資本的収入】

●企業債

建設改良費の財源のうち、国庫補助金以外の部分については、下水道事業債の発行を見込んでいます。事業単位での発行となり、取得する資産(施設)の耐用年数に応じた借入期間(～30年)を設定しています。

●他会計補助金

繰出基準に基づき算定した金額及び過年度に発行した下水道事業債の元金償還金に伴う収支不足額を見込んでいます。

●国(県)補助金

国庫補助対象事業の建設改良費に対して、該当の補助率により金額を見込んでいます。

③収支計画のうち投資以外の経費について

【収益的支出】

●経費

職員給与費や修繕費、委託料等、各年度の取り組みに必要となる費用について物価変動を考慮しながら個別に積み上げて計上しています。

●減価償却費(※長期前受金戻入額も同様)

2023(令和5)年度までに取得した資産(施設)分に加え、2024(令和6)年度以降に取得予定の資産分を踏まえて算出しています。償却率は、施設の耐用年数(10～50年)に応じて設定しています。

●支払利息

2023(令和5)年度までに借入した下水道事業債の利子償還金に加え、2024(令和6)年度以降に発行する分の償還金を見込んでいます。利率は、借入期間に応じて設定しています。

●特別損失

農業集落排水施設と公共下水道施設の統合に伴い、供用廃止となる農業集落排水施設の減損損失を計上しました。

減損とは、「収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった状態等、固定資産の将来の経済的便益が著しく減少した状態のことであり、減損会計とは、将来に損失を繰延べないために帳簿価額を臨時的に減額するものである」となります。

【資本的支出】

●企業債償還金

2023(令和5)年度までに借入した下水道事業債等の元金償還金に加え、2024(令和6)年度以降に発行する分の償還金を見込んでいます。

(4) 投資・財政計画(収支計画)における今後の取組概要

経営の基本方針(P39)の**持続可能な下水道サービスの提供とそれを支える経営基盤の強化**の実現に資するためには、計画期間内に目標を達成する必要があります。

なお、今後の状況に応じて使用料改定の検討を行いますが、使用料改定が必要となった場合は、市民等への詳細な説明が求められるため、最短でも2032年度(令和14年度)を目途に今後の取り組みを実施いたします。

具体的には経営の基本方針における目標達成や投資・財政計画の推進に向け、次のとおり活動を実施します。

①本戦略の計画期間における目標値達成に向けた活動

これまでに本市が整備した下水道施設への接続率向上に向け、市民等への周知および啓発活動を実施いたします。

なお、使用料改定の必要性が生じた場合には、市民等の負担軽減や本事業の持続可能性を前提とし、社会情勢および経営環境の変化を考慮するとともに、原価計算等の結果を踏まえて慎重に検討いたします。

各経費については、物価上昇に伴い圧縮や削減が困難な状況となっているため、引き続き効率的かつ効果的なコスト管理を意識し、可能な限りの費用削減に努めます。

具体的には以下の活動を推進します。

- 1 水洗化人口及び下水道接続世帯の増加による収益の確保
- 2 秋田県生活排水構想の基づく広域化推進による経費削減
- 3 安全・安心の下水道サービスの確保と恒常的な経費の縮減
- 4 投資の平準化と補助金等の活用による投資財源の確保
- 5 処理場のダウンサイジングによる処理の効率化の促進
- 6 十分な議論と検証に基づく使用料改定の検討
- 7 資本金の取崩による累積欠損金の解消

特に経費については、以下の点に留意して活動を行います。

○職員給与費

下水道事業の計画を踏まえ、人事部局と職員配置について協議します。

○動力費

動力費は主に各処理場で発生していることから、機器更新の際には省エネ機器の導入を検討します。

○薬品費、修繕費、委託料等

包括的な民間委託によりコストの削減に努めます。

②本戦略の計画期間における目標値達成に向けたロードマップ

本戦略の計画期間における目標達成に向けて、以下に示すロードマップに基づいて施策を実施いたします。経費削減に関しては、十分な検証を行った上で施設の統廃合や広域化を推進し、使用料改定については、(仮称)下水道事業使用料改定審議会を発足させ、検討・協議・実施・検証の一連の手順を確立した上で、2025(令和7)年度以降、5年ごとに経営状況を考慮しながら検討を行うことといたします。

■目標に向けたロードマップ

年度	収益確保の活動		経費削減の活動
	下水道接続率増加に向けた活動	使用料改定に向けた活動	
2025(令和7)年度	下水道接続率増加に向けた活動		コスト効率化、投資の平準化に向けた検討 広域化による経費縮減及び施設効率の向上
2026(令和8)年度			
2027(令和9)年度			
2028(令和10)年度			
2029(令和11)年度			
2030(令和12)年度		使用料改定の検討※経営戦略見直し	
2031(令和13)年度		使用料改定の検討結果に基づく審議会の発足	
2032(令和14)年度		※使用料改定の実施(検討結果に基づく)	
2033(令和15)年度		※使用料改定の効果検証(使用料改定した場合)	
2034(令和16)年度			

■ロードマップに伴う目標値の推移

(単位：％)

年度	経常収支比率	経費回収率	繰入金の削減
2023(令和5)年度	現状値:100.3	現状値:87.68	基準
2030(令和12)年度	中間値:99.6	中間値:92.49	基準に対して93.5
2034(令和16)年度	目標値:100.2	目標値:94.19	基準に対して91.0

③本戦略の計画期間における投資及び投資財源に対する取組及び検討

本戦略の計画期間においては、施設の長寿命化対策や農業集落排水施設の広域化を予定しています。

また、今後の投資に向けては次の視点を含めて検討を行います。

- 今後の維持管理費用（ランニングコスト）の低減化
- 総務省が推進する広域化・共同化
- PPP／PFIの民間活力の活用
- 省エネルギー(脱炭素化)を目指した設備等の導入
- 国の推進する脱炭素化、省エネルギー、広域化等に対する補助金等の確保

④その他本戦略の計画期間における取組及び検討事項

●弾力的な使用料改定に向けた原価計算の実施

現在の経営環境の急速な変化に対応し、本事業を持続可能に運営することが求められています。このため、財源としての使用料収入は極めて重要です。

総務省では、地方公営企業の料金(使用料)について、「公正かつ妥当であり、能率的な経営下における適正な原価を基礎としたものであり、地方公営企業の健全な運営を確保できる水準であるべき」と規定しており、計画的な料金水準(使用料)の改定を推奨しています。

計画的な料金水準(使用料)の改定に関する留意事項として、総務省は以下の点を強調しています。

- ・社会情勢、経営環境の変化に応じて適切な料金となるよう、3年から5年以内の経営戦略の改定の際に料金水準等を検証し、必要な改定の検討を行うこと。その際、施設の老朽化の実態や経営の将来見通しについて住民や議会にわかりやすく公表し、議論すること。
- ・総括原価主義の原則に基づき、狭義の原価に事業報酬を加えた原価を基礎とすること。その際、経営改善・合理化を一層徹底し、原価を極力抑制するとともに、特に水道事業や下水道事業など、将来にわたって安定的に事業を継続する必要がある事業については、施設の計画的な更新の原資を確保するため、事業報酬として必要な資産維持費を算定することを検討すること。

- ・人口減少等の経営環境の変化に対応するため、将来にわたり健全な経営を確保できる水準とするとともに、料金体系（例えば、基本料金と従量料金の比率等）についても適切に配慮すること。

このため、本市においても原価計算による現状分析と今後の使用料改定に向けた検討及び議論を進めます。

●下水道事業の理解促進に向けた広報及び啓発活動

下水道事業の理解を深めるため、下水道の機能と役割、適正利用（油類の流入防止、トイレトーパー以外の物質の排除等）、および経営状況に関する市民等の理解向上を図る施策を展開いたします。具体的には、市ホームページやSNSなどの広報媒体の効果的活用、施設見学会の実施、および積極的な広報・啓発活動を通じて、情報提供を行ってまいります。

●人材の育成

本市では、本戦略の計画期間中に多くの投資事業が予定されています。同時に、全国的に自治体の技術職員が不足しているという課題があります。そのため、本市では、投資コストの効率化や施設および設備の効率的運用を図るため、技術職員の確保と育成に一層取り組みます。

⑤その他今後の取組についての検討事項

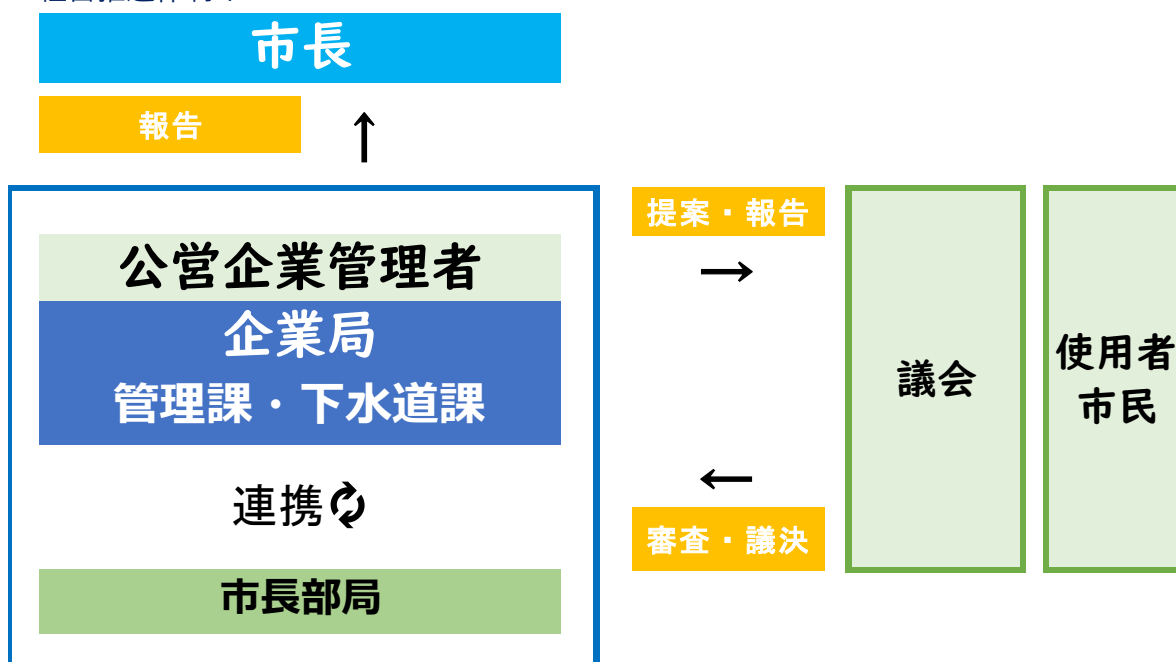
現時点での具体的な活動はありませんが、今後、本事業における検討事項は次のとおりとします。

- 管路更新及び維持管理に向けたウォーターPPPの検討
- 各施設のダウンサイジング
- 下水道への接続促進にむけた新たな普及促進用の施策の検討

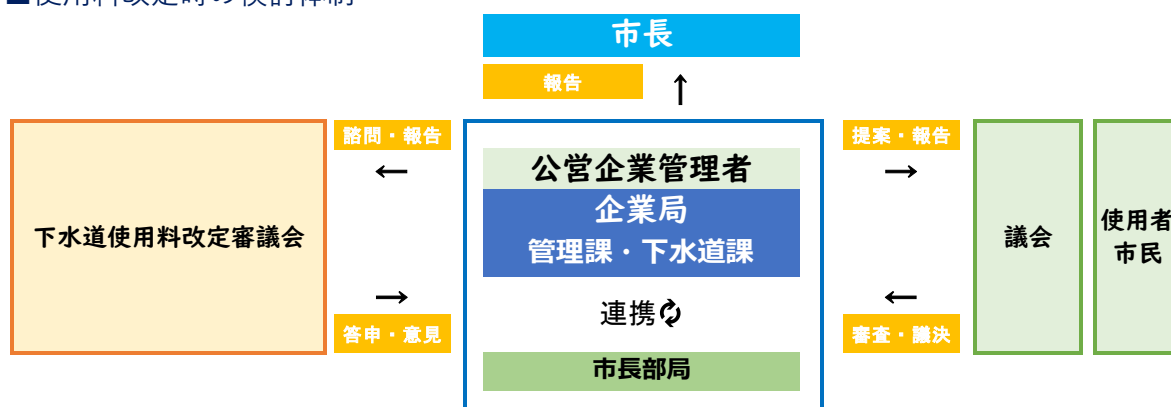
1. 経営推進体制

本戦略は、企業局管理課と下水道課が中心となって実施します。進捗状況は両課が管理し、議会や市民等からの意見を反映して経営戦略を推進します。

■経営推進体制イメージ



■使用料改定時の検討体制



2. PDCA サイクルの実行

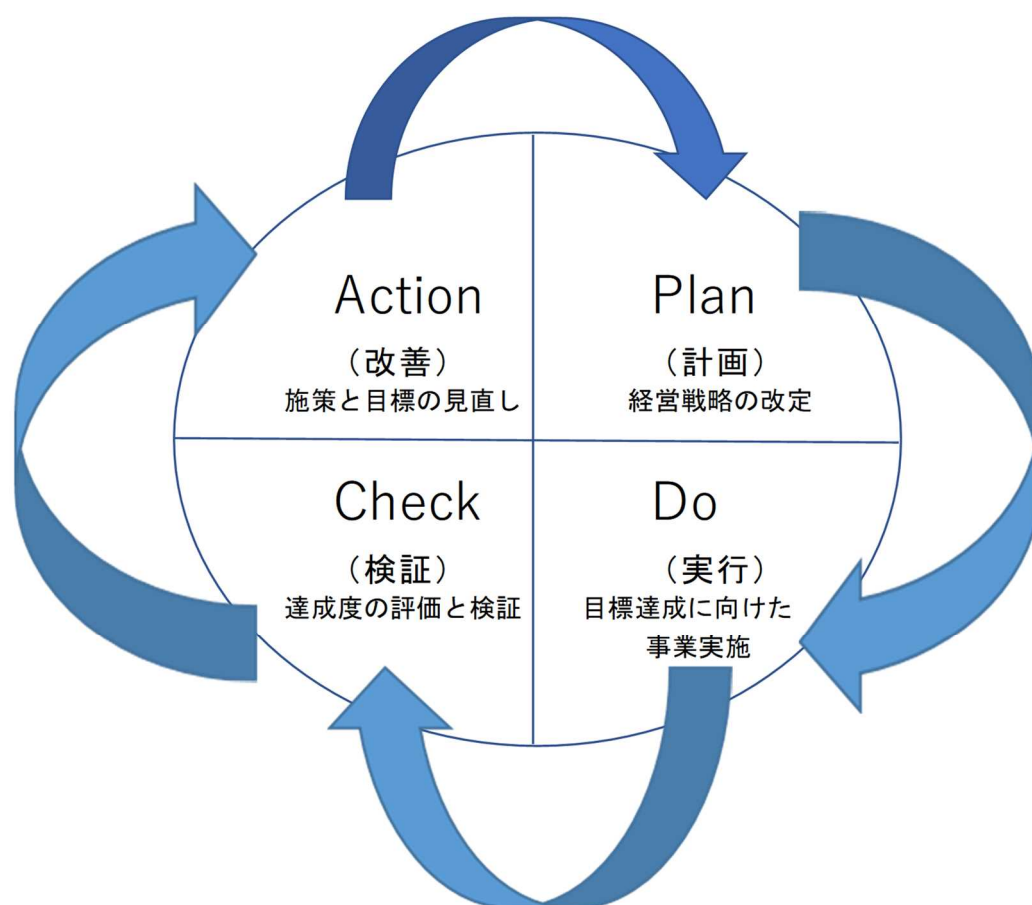
経営戦略はPDCAサイクルの計画（Plan）に位置づけられます。今後は実行（Do）、検証（Check）、改善（Action）の各段階を適切に進めることが求められます。

検証においては、毎年度経営比較分析表を作成し、経営指標を用いた分析や類似団体との比較を実施します。

また、議会等に定期的に経営状況を報告し、意見を求めるなどしてチェック機能を強化します。

これらのPDCAサイクルにより経営状況を正確に把握し、経営の健全化及び効率化を図ります。なお、PDCAサイクルのイメージは次の図の通りです。

■PDCA サイクルイメージ



3. 次回以降の見直し

本戦略の次回以降の見直しに関しては、使用料の妥当性の検証および検討、ならびに投資計画の進捗状況など、経営環境の変化に応じて、2028(令和10)年度から原則として5年ごとに実施いたします。なお、自然災害等の突発的事象が発生した場合には、次回のスケジュールにかかわらず、随時見直しを行うものいたします。

また、見直しおよび検討に際しては、議会および市民等の意見を幅広く求めることとし、改定後は速やかに広く市民等へ公表する方針です。

■経営戦略及び使用料の見直し・検討スケジュール

年度	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)	2034 (令和16)
経営戦略	見直し 公表	計画 開始			見直し 検討	公表				見直し 検討	公表
使用料						検証 検討			改定 実施 (※)		

(※) 検証・検討の結果に基づき実施

【用語集】

《あ行》

一般会計からの繰入金

一般会計から下水道事業会計へ支出する繰出金で、下水道事業会計から見ると繰入金であり、その財源は主に税金です。

エネルギー利用

下水道事業の実施に伴い生じる資源を用いた収入増につながる取組です。

《か行》

改築

機能の低下した下水道施設に対して、対象施設の全部又は一部の再建設あるいは取り替えを行うことにより、機能を回復させることで所定の耐用年数が新たに確保されることをいいます。

管渠

下水（汚水や雨水）を流すための管のことです。

管路

管渠、マンホール、ます、取付管の総称です。

企業債

地方公共団体が建設・改良の財源に充てるために起こす地方債（借金）のことです。

共同化

複数自治体で共同使用する施設の建設や事務の一部を共同して管理及び執行することをいいます。

供用開始

下水道の整備から、汚水処理が始まったことを示します。

経常収支

主たる経営活動と他の経営活動から日常的に得ている収益及び費用です。

下水道処理区域

排除された下水を終末処理場により処理することができる区域です。

下水道事業を持続させることができなくなる

家庭からの汚水が途中で地表へ吹き出してしまうことから家庭の水の使用を止めざるを得ない状態です。

欠損金

経営活動により生じた損失をいいます。

減価償却費

長期にわたって使用する固定資産の価値の減少相当分を費用として計上したものです。

広域化

事務組合等による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。

公営企業会計

病院や水道事業等地方公共団体が運営している公営企業が取り入れている複式簿記の会計処理です。

公共用水域

河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供する水域、及びこれに接続する公共溝渠、かんが

い用水路、その他公共の用に供する水路です。

《さ行》

最適化

①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること、③施設の統廃合を指します。

指定管理者制度

公共施設の管理及び運営を民間企業が行うことをいいます。

資本勘定職員

主に建設を担当する職員です。

資本的収支

固定資産の取得や改築及び改良に伴い発生する収入及び支出です。

収益的収支

企業の経営活動に伴い発生する収益及び経費です。

修繕

老朽化した施設又は故障若しくは破損した施設を修理して、施設の現状回復を図ることをいいます。修繕は、所定の耐用年数を維持するもので延伸はしません。

従量制

使用水量に応じて使用料を算定する料金体系をいいます。

使用料単価

使用料収入額を有収水量で除したものです。

処理人口普及率

下水道を利用できる人口が市全体の人口のうちどのくらいかを表す指標です。

水洗化人口／水洗化率

実際に下水道に接続している人口又は割合を表す指標です。

ストックマネジメント

目標とする明確なサービス水準を定め、その状態を点検及び調査等によって客観的に把握及び評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、点検及び調査、修繕及び改築を一体的に捉えて下水道施設を計画的かつ効率的に管理することをいいます。

損益勘定留保資金

減価償却費や資産減耗費等現金を伴わない費用によって内部に残る資金（内部留保資金）のことです。

《た行》

長期前受金戻入

資産取得時の補助金等を減価償却に応じて収益化した現金を伴わない収益です。

長寿命化対策

既存施設をより長く安全に利用するため老朽化の進行を防ぎ、延命措置を行うことをいいます。

調定（調定件数）

下水道使用料の調定とは、個々の市民等に対するそれぞれの使用料を確定する行為をいいます。

本市では、水道の使用水量を基に排水量を認定し、単価表に当てはめています。

調定件数とは、2 か月に一度、上水道のメーター検針に基づき、下水道使用料を賦課していますが、その賦課件数のことであり、1 年間続けて使用している場合は6 件となります。

独立採算制の原則

繰入金（税金）ではなく、使用料で経営を行わなければならないという原則です。

土地・施設等利用

下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた収入増につながる取組です。

《は行》

標準耐用年数

法律等で決められた資産が利用できるとされる期間です。

PPP／PFI

官民連携事業の総称であり、PFI（民間資金等活用事業）以外に指定管理者制度の導入や包括的民間委託等の手段があります。

包括的民間委託

維持管理等で複数の業務を一体的（包括的）に発注し、また、複数年契約にて民間企業に委託すること。これにより、民間のノウハウを生かしつつ業務の効率化を図ります。

法適

地方公営企業法を事業に適用し、公営企業会計となっていることを示します。

ポンプ場

地形上、終末処理場まで自然流下できない場所、管渠が地中深くなりすぎる場所に設け、水位を上げるための施設です。

《ま行》

民間委託

地方公共団体の行う業務を民間企業に委託することをいいます。

《や行》

有収水量

上水道の使用水量等、使用料の算定の基準になるものです。

《ら行》

流域下水道

2以上の市町村からの下水を受け処理するための下水道で終末処理場と幹線管渠からなり、事業主体は都道府県です。

流動資産

現金及び比較的短期間のうちに回収され、または販売されることによって現金に換えることのできる資産をいいます。

流動負債

負債のうち事業の通常取引において1年以内に償還しなければならない短期の債務をいいます。

由利本荘市 下水道事業経営戦略

2025(令和 7)年3月

発 行:由利本荘市 企業局 管理課・下水道課

電 話:0184-22-4375(管理課)・0184-24-6336(下水道課)

e-mail:g-kanri@city.yurihonjo.lg.jp (管理課)